平成29年第1回阿波市議会定例会会議録(第3号)

2番

笠 井 一 司

招集年月日 平成29年3月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(20名)

1番 谷 美知代

欠席議員(なし)

会議録署名議員

16番 出 口 治 男 17番 香 西 和 好 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長	野	崎	或	勝	政	策	監	市	原	俊	明
教 育 長	坂	東	英	司	企画総務部長			町	田	寿	人
市民部長	坂	東	重	夫	健原	表福祉	部長	高	島	輝	人
産業経済部長	天	満		仁	建	設 部	長	大	野	芳	行
教育次長	後	藤		啓	会	計管理	里者	吉	田	<u></u>	夫
企画総務部次長	安	丸		学	企画	「総務部	次長	石	Ш		久
健康福祉部次長	野	﨑	圭	$\vec{=}$	産業	経済部	次長	四	部	芳	郎
建設部次長	JII	野	_	郎	教	育 次	長	高	田		稔
吉野支所長	松	岡	厚	子	土)	土成支所長		郡		久美子	
阿波支所長	塩	田	英	司	水	道課	長	四	部		守
農業委員会事務局長	秋	Щ	雅	彦	監査	監事務	局長	那	須	啓	介

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 妹 尾 明 事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二 事務局長補佐 谷 あけ美

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 1号 平成28年度阿波市一般会計補正予算(第6号)について

日程第 3 議案第 2号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第2 号)について

日程第 4 議案第 3号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第3号) について

日程第 5 議案第 4号 平成29年度阿波市一般会計予算について

日程第 6 議案第 5号 平成29年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 7 議案第 6号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 8 議案第 7号 平成29年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第 8号 平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第10 議案第 9号 平成29年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 について

日程第11 議案第10号 平成29年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第12 議案第11号 平成29年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第13 議案第12号 平成29年度阿波市水道事業会計予算について

日程第14 議案第13号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の 個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部 を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

日程第15 議案第14号 阿波市農業振興基金条例の制定について

日程第16 議案第15号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第16号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正に ついて

日程第18 議案第17号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第19 議案第18号 阿波市税条例の一部改正について 日程第20 議案第19号 阿波市特別会計条例の一部改正について 日程第21 議案第20号 阿波市介護保険条例の一部改正について 日程第22 議案第21号 阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運 営に関する基準を定める条例の一部改正について 日程第23 議案第22号 阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設 備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係 る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を 定める条例の一部改正について 日程第24 議案第23号 阿波市農業振興審議会条例の制定について 日程第25 議案第24号 阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例 の一部改正について 日程第26 議案第25号 阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する 条例の廃止について 日程第27 議案第26号 阿波市商工観光審議会条例の全部改正について 日程第28 議案第27号 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定に ついて 日程第29 議案第28号 阿波市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定 数に関する条例の制定について 日程第30 議案第29号 第2次阿波市総合計画基本構想について 日程第31 議案第30号 阿波市道路線の認定について 日程第32 議案第31号 阿波市道路線の変更について

(日程第2~日程第33 質疑・付託)

日程第33 議案第32号 阿波市道路線の廃止について

午前10時00分 開議

○議長(江澤信明君) 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。 これより本日の日程に入ります。

日程第1 市政に対する一般質問

○議長(江澤信明君) 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。 まず初めに、6番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。 6番藤川豊治君。

○6番(藤川豊治君) 議長の、ただいま許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

初めに、野崎市長は、5月末をもって今期限りで勇退されるとのことですが、副市長時代から数えると12年間、阿波市発展のために4町をまとめ上げ、新庁舎、アエルワホール、給食センター建設、その他、中学校等の耐震化工事など、多くの事業を行い、阿波市発展の基礎、基盤をつくり上げたことは大いに評価するものです。私も8年前に市長と同時に補欠選挙から当選以来、阿波市会議員として市長とともに活動してまいりましたが、市長の引き続き3期目の続投、私は期待していましたので、勇退はまことに残念でなりません。今まで一生懸命、阿波市の発展のために尽力をいただき、これから大輪の花が咲くことを期待していました。市長は、この12年間、現場主義として、阿波市のために一生懸命尽力をいたしましたことは、まさに現場主義でもう現場もいけないという力尽きたような発言をしましたけども、まさにご苦労さまでしたの一言につきます。ほかに、この前にいらっしゃる退職部長を初め職員の退職される皆様にも、長くご苦労さまでありました。

次に、一般質問に入ります。

阿波市の予算案に当たり、第1に、予算案は阿波市民が安全で安心して豊かに暮らせる 予算案であることです。第2に、予算の使い道は阿波市内で税金が使われ、県外へ行くん でなし、阿波市内で経済が循環することです。第3に、人口減少が続くところには発展は ありません。人口減少に歯どめをかける予算にすべきであると考えます。税金が阿波市に落ちてこそ、阿波市の自主財源がふえるような予算案にすべきです。以上の観点から、2017年度予算案について質問をいたします。

1番目は、今年度の予算案の特徴と狙いは何かについてお伺いしたい。

今年度の予算案を見てみますと、新庁舎、交流防災拠点アエルアの建設、給食センター建設等で借り入れた合併特例債の償還のために27億円を計上していますが、公債費は、20年度まで毎年で24億円以上の償還をしなければならず、厳しい財政運営が続く中、本当に大丈夫でしょうかと言いたいです。その中で、今年度の予算案とその特徴をお聞きしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の1問目、2017年度予算案 について、最初の2項目を答弁させていただきます。

最初に、1点目の今年度予算案の狙いは何かについてお答えいたします。

本市では、これまで第1次阿波市総合計画に基づき、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」という将来像の実現に向け、市民にとってもさまざまな取り組みを積極的に推進し、市の基盤づくりや一体感の醸成を着実に進めてまいりました。しかしながら一方で、将来の公共施設等の維持や更新に多額の費用がかかることが懸念されるほか、今後想定される人口減少や高齢化などと相まって、税収の減少を初め義務的経費の増加、合併特例の財政支援の終了など、厳しい財政運営を余儀なくされることも推測されます。このような状況を打破し、将来にわたって活力と魅力あふれる阿波市を持続させていくために、引き続き行財政改革に取り組む方針であります。

さて、議員ご質問の新年度予算につきましては、この春からスタートする第2次阿波市総合計画に沿ったものとして編成しておりますが、4月には市長選挙が予定されておりますことから、市場中学校の屋内運動場建設事業など、一部の大型事業を除き、投資的経費を大幅に抑え、経常的な事務事業や継続的な事業などに係る経費を中心とした骨格的な予算としております。

次に、平成29年度の当初予算案の予算規模について申し上げますと、総額が175億7,900万円で、前年度と比較して、金額で2,600万円、率にして0.1%の減少となっております。

それでは、新年度予算の主な事業について紹介させていただきます。

初めに、市場中学校の屋内運動場の改築事業であります。阿波市では、合併以降、計画的に教育環境の整備充実に努めてきたところであります。今年度から来年度にかけて、阿波市の将来を担う子どもたちの学習環境の均衡と学校体育のさらなる充実を図るため、市場中学校の体育館の改築を進めており、平成29年度は5億1,200万円を計上し、平成29年末の完成を目指してまいります。

次に、消費者トラブルの防止など、市民の皆様の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定と向上に資するため、契約トラブルや消費者被害にかかわる相談などに応じる消費 生活センターを新たに設置いたします。

また、阿波市では、これまで子育でするなら阿波市と言われているように、子育で支援に係るさまざまな取り組みを実施してまいりました。来年度は、働くお父さん、お母さんたちの子育でと就労の両立を支援するための病児・病後児保育施設を、今年度に続いてさらにもう一カ所開設することとしており、より一層の体制の充実を図ります。今後、行財政改革を着実に進めながら、市民力を結集した阿波市らしいまちづくりを進めていく上で、これまで築き上げてきた基盤を活用した、さらなるステージとして前進できるまちづくりの推進を図る方針としております。

次に、2項目めのハード事業が終わり、市民の暮らしを守る予算案についてお答えいた します。

阿波市では、合併以降、国、県の合併補助金、合併特例債などを有効活用し、ケーブルテレビ整備事業や小・中学校の耐震化等大規模改修、幼保連携施設整備事業、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、給食センター建設事業などの市民生活の向上に不可欠な大型事業にスピード感を持って取り組んできたところであり、重要なハード事業が一段落したところであります。しかしながら、昨年作成いたしました公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である公共施設等総合管理計画において、今後、数多くの公共施設の維持管理について、多額の費用が発生することも想定しなければなりません。平成29年度の当初予算におきましても、施設の維持管理に係る大型の事業として、平成17年度から平成19年度の3カ年で整備したケーブルテレビ施設の機器の老朽化に伴うIP音声告知サービス設備構築事業に3億1,100万円を計上しております。

議員お尋ねの市民の暮らしを守る予算につきましては、今後、提出する予算案の特徴といたしましては、本市の輝かしい未来を実現するためのまちづくりの指針となる第2次阿

波市総合計画と地方創生に係る阿波市版の総合戦略は、現在の市政運営の方向性を再度検証し、人口減少の抑制を最重要課題と位置づけ、個々の施策をより効率的、また効果的、さらに潜在している誇れる地域資源にスポットを当て、新たな視点で各施策を体系化したもので、いわば阿波市の未来を開くものとしております。これらをベースとした予算案は、誰もが幸せに住み続けられる町を目指すとともに、市民の暮らしを守る予算となっていると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 藤川豊治君。
- ○6番(藤川豊治君) ただいま企画総務部長から、今年度予算の狙いは何か特徴と、ハード事業、市民の暮らしを守る質問にも答弁いただきました。一般市民は、毎年、生活に富裕層はよろしいんですけど、生活が何とかやっていける人にしては、もっと身近な自分たちの生活、暮らしが少しでも暮らしよくなる、楽になるという予算案をつけてくれと。中には、一番言われるのが、健康保険や介護保険が非常に高く二重取りって、年々年金は減るのに健康保険や介護保険は減っていかないという中で、そういう弱者というか生活に苦しい人にももっと気配りをしてほしいと考えます。

次に、3番目に、今回新しい目玉として市消費生活センター設置予算を計上しています。昨日も質問しましたけど、この目的は、センター設置のことについては、消費者に関するトラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため消費生活センターを設置し、迅速な対応、相談に応じると言っています。職員は4人で部署は本庁に置くというように、昨日の質問に答弁をしていますが、現在、徳島県が熱心に消費者庁の移転、誘致活動を行っていますが、これとは何らかかかわりがあるのかないのか、その点をお聞きしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 藤川議員の一般質問の大きな1点目の2017年度予算 案の中での3つ目のご質問、市消費生活センターについてのご質問に答弁をさせていただ きます。

この件につきましては、昨日の代表質問、あるいは一般質問の中での答弁の中で、消費 生活センターの計画概要等につきましては答弁させていただいておりますので、藤川議員 からのご質問に対しては、本市が計画中の消費生活センターと消費者庁移転とのかかわり について、市の考え方などを答弁させていただきたいと思いますので、よろしくお願いを いたします。

消費者庁は、消費者行政の新しい組織に関する法律が平成21年に公布されまして、同年9月に発足をした比較的新しい省庁でございます。消費者政策の基本計画策定のほか、消費者被害の防止、消費者教育の推進、地方消費者行政の支援などを統括する機関でございます。議員ご質問の消費者庁移転計画につきましては、昨年7月、当時の消費者担当大臣の東京から徳島への移転発言を発端といたしまして、にわかにその動向が注目されることとなりました。また、7月には、当時の消費者庁長官が本県、そして本市を訪れ、県内や本市の状況をつぶさに視察されました。その後、9月には、東京一極集中の是正に向けて、平成29年度に消費者庁の研究、立案拠点を徳島県に設置し、今後の実績などを踏まえ、3年後をめどに全面移転するかどうかの判断をするとの対応方針が発表されております。本県でもこの発表を受け、今後とも消費者行政の創造に向けて、消費者庁を全力でサポートし、3年後の検証までを進化加速期間と位置づけ、挙県一致で全面移転の実現に向けた取り組みを強力に推進するという方針を示してきたという経緯がございます。

消費者庁は、全国の消費者や地方自治体が設置する消費生活センター、あるいは本市が 4月からの設置に向けて今議会で条例の制定、並びに運営等に必要とする予算案を上程中 の、仮称でございますが阿波市消費生活センターなどに日々寄せられる消費者の苦情や相談が円滑に解決できるよう、情報提供や指導、支援する役割を担っております。これまで、県内の消費生活センターは県に1カ所のほか、徳島市や鳴門市、上板町など、7の市町村に設置され、それ以外の本市を含む市、町におきましては、市役所の消費者担当が兼務という形で運営されてまいりました。しかし、消費者基本計画において、国はどこに住んでいても質の高い相談、救済が受けられる体制を全国的に整備するとの方針を打ち出し、本県でも、地方消費者行政強化作戦等の目標を掲げた取り組みが、現在行われているところでございます。

議員ご質問にありました消費者庁移転計画は、本市が計画中の消費生活センター設置の一つの契機ではございますが、この消費者庁の全面移転が実現すれば、全国での本県に対する認知度が高まる中で、消費者行政の浸透などの効果だけではなく、あらゆる産業の発展にも少なからず寄与するであろうと捉えております。本市では、市民とのつながりを今後も第一に、消費者庁国民生活センターが本年7月ごろに徳島県庁内に開設する予定の消費者行政新未来創造オフィスとの連携、また県が新たに開設を予定のとくしま消費者行政プラットホームなど、先進的取り組みとも連動しながら、消費者行政に取り組んでまいり

たいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 藤川豊治君。
- ○6番(藤川豊治君) 今の答弁では、消費者庁と連動しながら、消費者庁が去年発表したのを契機にして、阿波市も消費生活センターをつくるということで、答弁です。市民の消費に関するトラブルなど、今後ふえるので、市民の負託に応えるよう一生懸命取り組んでほしいと思います。

次に、阿波市の公共交通ネットワークについてお尋ねします。

初めに、現在2017年1月末の阿波市の人口は、市民課で聞いたら3万8、646人 で、合併時に比べて5,470人減少、年間500人余りが減少して、生まれるのがその 半分、200人余りということで、ますます高齢化現象が進んでおります。そして、高齢 者の比率について言えば、65歳以上が人口の、阿波市は33.4%、1万2,427 人、高齢者人口比率33.4%は、全国平均や徳島県平均30.6%を大幅に上回り、少 子・高齢化比率が一層進んでいます。また、75歳以上は、今年の1月で6,718人、 人口比率で17.3%を示しています。阿波市の車の免許証所有者は、65歳以上が58 1人、75歳以上が910人と、高齢者になるほど高くなっています。そして、交通事故 件数も高くなっています。そこで、先日、徳島県議会2月定例会で、飯泉知事は、高齢者 トライバーに運転免許証の自主返納サポート制度を17年度中に創設するとしています が、これは高齢者ドライバーの交通事故防止策には一定の役目を果たしますが、免許証返 納したいが、買い物、その他の用事に車がなければ行けないことになり、買い物難民、市 役所、スーパー等には誰かに乗せてもらうか、タクシーを利用するしかありません。第2 次阿波市総合計画では、かがやくわたしの阿波未来プラン、生涯阿波市、「あすに向かっ て人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」と、言葉は美しく高らかにうたい上げてい ますが、また一方では公共交通の充実を図るとしていますが、1つ目として、現在阿波市 の公共交通機関への取り組み状況と幾ら補助金を出しているのかお聞きしたい。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の2点目、阿波市の公共交通ネットワークについての2項目あわせて答弁で構いませんか。この質問につきましては、昨日の志政クラブ原田議員の代表質問で答弁しておりますので、重複する部分については若干割愛させていただきます。

それでは、本市の公共交通機関は、鉄道はなく、かつては主幹線道路を運行していた民間の路線バス事業者も縮小、撤退し、県、市の補助金等による代替バスとして一部の路線が残るのみとなっております。路線バスは、市場地区、吉野地区を中心に4系統運行しておりますが、便数も少なく、市内にバスが運行する路線は限られており、市内の一部しか公共交通網を形成できていない状態となっております。よって、公共交通を利用しての阿波市内の移動はもとより、通勤、通学、医療、買い物などの日常生活においても不便な状況となっております。

次に、補助金について申し上げますと、現在、路線バスの維持確保のため、平成27年度は交通事業者に対し約660万円の補助金を交付しておりますが、輸送人員については、近年高齢化によるバス停までの移動が容易でないことや少子化等により、1路線を除き減少が続いているのが現状でございます。

それでは、2項目めの少子・高齢化社会が進む中で、市民の足としてコミュニティーバスを運行してはについてお答えさせていただきます。

平成29年度におきましては、公共交通の基本計画である阿波市地域公共交通網形成計画を策定することとしており、計画の策定に当たっては、学識経験者、交通事業者、関係行政機関、また市議会や市民団体の計21名で構成される阿波市地域公共交通活性化協議会において協議し、策定することとしております。これにつきましては、昨日も申しましたが、阿波市の新たな公共交通システムの検討につきましては、この会議において十分精査し、地域の実情に合った地域公共交通体系の構築について検討することとしており、先ほど議員の申し上げました免許証の返納問題につきましても、この協議会の中で検討していくことになろうかと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 藤川豊治君。
- ○6番(藤川豊治君) 1問目の現在の阿波市公共交通機関の現状と補助金は幾らかということを質問したんやけど、次の市民の足の2項目めまで答弁していただきましたけど。 僕が聞きたいのは、現在の公共機関は、昔ながらのバス停まで行かなければいけない。ほんで決まった路線しか走らないというのに660万円。で、ほとんど乗っていない、毎回、車には。以前、松永さんが乗っていないのでほかのことにしたらどうかという質問もあったんですけど、ほとんど乗っていない。それでは市民が行きたいところには行けない、バスが行かない。現在の市民のニーズに合っていないからです。

そこで、今、話題になっているのが応神町のふれあいバスです。徳島市内でも応神町は 過疎化が進んで、小売店がなくなって、大型スーパーが藍住とか遠方にできて、足は困っ ているというので、今年で6年目を迎えて、定員9人乗りのバスで火曜日、木曜日、金曜 日の週3回で、病院、銀行も、それから産直市も最近は行っとると。1日4往復している と。利用者の声に応じて柔軟に運行行程を変えているというんで、今、全国から問い合わ せがあると。ピーク時のときには乗れないこともあると。今後、バスを多くして、日曜日 や選挙の投票にもバスを走らせたいといっている。これができた理由は、さっき言いまし たけど、応神町にも商店がなくなり、マイカーでなければ買い物ができない、徳島市内で もこういう状況が起きています。買い物ができない応神地区で、祖父母や親の苦労をする 姿を見て、通勤、買い物の不便を身にしみて感じ、市への協力、これ3年間かかったんで す。このふれあいバスのNPO法人、近藤さんという女性の方ですけど。ここの家も行き ましたけど、忙しくて会えないので電話でお伺いしました。市への要請と、賛同するタク シー会社を探し、現在協力して来てとれとるタクシー会社が、9人乗りのワゴン車を出し てくれとる。料金は400円。また、2月6日の徳新には、県下のコミュニティーバスの ことが載っていましたけど、美馬市でもコミュニティーバス、デマンド型ドライバーで、 ここはタブレット端末で予約を申し出たら予約者の自宅まで迎えに行き、駅や病院など、 希望するところまで送り届ける。料金は1回500円で。ほかには、つるぎ町など、それ から県下でかなりの市町村がこういう市民の要望に応えてコミュニティーバスを出してい ます。現在、徳島市では、川内、国府、上八万の3地区で導入を目指して住民の説明会を 開いているそうです。徳島市の地域交通課では、今度免許証の自主返納がふえるはずで、 応神地区の取り組みをもっと広げたいというのに、徳島市の地域交通課はそう述べていま す。今年3月から施行された改正道交法では、75歳以上の高齢者は、免許更新時だけで なく、信号無視や一時不停止などの違反をした場合にも認知機能の検査が義務づけられる ようになっています。検査で認知症のおそれと判断されれば医師への受診が求められ、認 知症と診断されれば免許取り消しの対象となり、3月から高齢者への運転が一層厳しく求 められるようになっています。

このような中で、阿波市の中で過疎化が進む伊沢谷地区などは、総人口74人中75歳が26人、35%、私どもの家の奥にある大久保地区では、22人中75歳以上が10人で、45%を占めています。伊沢谷地区では、65歳以上が40人で54.05%を占め、65歳以上が50%以上を占めたら限界集落と言われています。この定義もまた変わ

ってくるから。このごろは75歳以上が高齢者じゃないかと言われてきていますので。こ のような地区では、足がなくて車がない人は非常に困っておるのが現状です。乗せてもら って、隣の運転できる人に送ってもろうて、買い物、その他の用事を行っているのが現状 です。これの中で、阿波市は、日開谷地区もあるんですけど、高齢者がまだ日開谷よりか はこの伊沢谷地区は道が悪くて、山道を、消防車も入れない地区もあるんで、ますます足 の不便を感じる状況が続いています。これは、毎年高齢化比率が非常に進んでいくので、 現実問題で最大の悩みであります。こういう中で、市は阿波市地域公共交通活性化協議会 を、さきの答弁でも開いて対策を考えてると言うたけど、昨日も原田議員も質問しまし た、これに予算が何で600万円余りもかかるんでしょうかね。21名の参加報酬だけで はないんでしょう。ほかに何を使うんでしょうか、疑問を感じます。日開谷とか中山間 地、伊沢谷とか、こういう地区の代表者を入れて地域活性化をやってもらいたい。昨日の 原田議員の質問もありましたけど、重複しますけど。実際、この660万円って何で要る んです。この半分もあれば、この予算と現在660万円も使ようる現実に、乗らないバス に660万円を入れて、合わせて1、000万円もあればすぐにでも阿波市のバス会社、 タクシー会社は手を挙げて走らせてくれると思いますよ。もう毎年、ハイスピードで高齢 化が進む中で、もっと素早い、悠長なことを、活性化協議会つくるという、そういうのん びりしたんではなしに、もっとスピード感を持って取り組んでほしいと思います。もう答 弁は要りません。今の答弁、まとめていただいたので。そういうのを早急に、今述べまし たように、高齢化比率、限界集落、山間部で消防車も入らない地区に住んどる方もいます ので、ぜひとも早期に市民の足を、コミュニティーバスを、ほかの市町村でやっています ので、ぜひ早急な取り組みをお願い申し上げます。

次に、3番目の阿波市の交通安全対策について質問いたします。

第2次阿波市総合計画実施計画案の中に、安全で安心した道路交通環境を維持するために、要望についての検討を行い、危険度や必要度の高い箇所から整備事業を行おうとしています。阿波市の昨年度の交通事故件数は、私が吉野川阿波警察署に伺ったんですけど、人身事故が144件、死者2人、重症者が18件、軽症者が164件、物件事故が1,060件、接触事故です。交差点事故では、一番多いのが山野上交差点、市場町山野上ファミリーマート――この本庁舎に上がってくるとこの角です――が市場町店前が2件、4人、2番目としては吉野川高校土成農場交差点が2件、3人、次に南整理交差点2件、3人となっています。物件事故で一番多いのが、吉野川高校土成農場交差点が11件、2番

目に秋葉本交差点、10件、市場町マルナカ店に入る入り口です。次に多いのが、阿波町 旧阿波町本庁舎がありました東側、大久保谷の橋の東側の久原ミニストップ前、人身事 故、物件事故が5件、このほかに警察に届けがなくて、私も2回ほど接触事故を見まし た、ありました。そこで、阿波市の交通事故の昨年の件数を申しましたけど、現在の安全 で安心な市の道路交通環境対策について、考えをお聞きしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 大野建設部長。
- ○建設部長(大野芳行君) 藤川議員の一般質問、3項目め、阿波市の交通安全対策についての1点目、安全で安心な道路交通環境対策について、お答えいたします。

建設課では、市民の安全・安心を確保するため、社会資本整備総合交付金事業や交通安全対策事業等を活用し、道路環境整備を積極的に進めております。現在、阿波町を東西に走る幹線道路で、通学路でもある中央東西線において、中学生、高校生の自転車通学や徒歩で通学する小学生の安全確保を図るため、久勝地区と伊沢地区の2地区において自歩道の整備を実施しています。現在、久勝地区では、計画延長3,320メートルのうち2,985メートルの整備が完了し、進捗率は約90%、伊沢地区では、現在、志度山川線、交差点周辺の205メートルの工事を発注しており、本年5月末には計画延長1,095メートルのうち1,042メートルの整備が完了し、進捗率は95%となります。その他、快適で安全な車両通行の整備を図るため、幹線道路や集落道などの交通量の多い道路を中心に道路の拡幅、舗装修繕など、予算の範囲内で計画的な整備に努めています。

交通安全対策においては、交通安全対策特別交付金を活用し、車道外側線の整備、ガードレール及び転落防止柵等の設置、見通しの悪い交差点への道路反射鏡の設置など、毎年整備箇所の計画を立て、旧4町ごとに工事発注を行い、通行の安全確保を図っております。

また、市内各小・中学校、児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路の危険 箇所合同点検を、警察、各学校、教育委員会、道路管理者参加のもと、毎年実施してお り、父兄等から要望のある危険箇所の現場視察を行い、問題点を洗い出した上で改善対策 を講じています。

本年2月9日には、本市と郵便局との間で地域における協力に関する協定を結びました。この協定は、郵便局の皆様が郵便物等の配送、配達をする際に、道路の陥没等の異常を発見した場合、建設課に情報提供をいただくものです。本協定を結ぶことで、道路の異常がいち早く発見でき、素早い対応が可能となり、よりよい道路管理体制が図られるもの

と考えております。道路の安全確保は、道路を利用する人々の日常の生活、経済、社会活動に密接に関係することから、今後におきましても、第2次阿波市総合計画の取り組み方針に基づき、市民が安全・安心して利用でき、人に優しい道づくりを進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 藤川豊治君。
- ○6番(藤川豊治君) 市の交通事故解消というか、安全対策の考えを今お聞きしましたけど、私がさっき述べたところは、土成交差点とか山野上とか、2番目に多いの、これは県道鳴門池田線ですが、阿波市は関係ないと言いますが、人の命を預かり、安全・安心な阿波市を掲げる以上、放置できません。

そこで、阿波市にかかわる阿波町大久保谷橋の東側交差点、久原ミニストップ店前で事 故がかなり多いんです。ここは、橋の高欄については、高欄という言葉、欄干ですけど、 この写真(写真を示す)、議長の許可をいただきましたけど、コンビニに朝夕、非常に若 い人がここで朝食を買っていくという中で、この道路は南側は非常に低い。南から北へ行 くときには、軽トラで運転しよっても窓が半分しか見えん。こういう橋の欄干、高欄があ りまして、非常に見えにくい。ここが事故、かなり多いんです。ほんで、西側に信号があ り、四、五十メートル東側では信号は設置できない。カーブミラーが5つあるんですけ ど、カーブミラーも見えない。これ、ここもあるんですけど見えない。こまいカーブミラ ーで非常に見えないんです。僕もこのコンビニよく利用するんで、そこの店長ないし地元 民からも、ここを見通しがええように、南側から来たら一番見えにくい、北からも西から も見えにくいんで、ここを丸く広げてほしいと。阿波病院の西側が、県ですけど、中央線 に入っていくところで事故が多かったのが、橋を広げて西へ入る、中央東西線、入るの広 げた結果、ここでは事故の件数がほとんどなくなりました。ここの中大久保谷橋、信号が 西側にありますので、ぜひともこの東側の交通事故、非常に多いんですので、両方、南 側、北側でも丸く橋を広げる、見通しがええようにしていただきたいという地元民の声が ありますので、その辺の考え方、取り組み方、お聞きしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 大野建設部長。
- ○建設部長(大野芳行君) 藤川議員の一般質問、3項目めの2番、阿波町、中大久保谷橋の東側交差点の交通事故解消についてお答えいたします。

議員ご質問の前阿波市役所前の大久保谷川にかかる中大久保谷橋、東側にある幹線市道 中央東西線と市道伊沢市川添線との交差点は、以前からたびたび交通事故が発生してい る、市内においても危険な交差点の一つであります。このことから、平成18年度において、市道伊沢市川添線の一時停止位置から西方向が見づらいとの指摘があったため、中大久保谷橋高欄について、従来は縦の格子タイプを横ビームタイプに変更し、視界をよくするための改善を行いました。しかしながら、その後においても車両同士の接触事故が発生している状況でございます。事故を減らすためには、信号機の設置も検討項目の一つとなりますが、中大久保谷橋を渡った西側交差点には信号機が設置されており、この交差点との距離が約60メートルしか離れていないことから、信号機の設置について、公安委員会への要望を行っても実現は大変難しいと思われます。

現時点の対策としましては、市道中央東西線と交差する市道伊沢市川添線南側について、道路縦断勾配を変更することで西方向の見通し改善、また交差点があることを強調するカラー舗装の実施、一時停止を強調した路面標示などが有効であると考えております。 今後、この方策につきましては、警察と協議しながら最善策の検討を行い、交通事故の抑制に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 藤川豊治君。

○6番(藤川豊治君) 答弁いただきましたけど、高欄を改善したとか、カラー舗装の実施、一時停止を強調した路面標示などが有効と言うけど、これでは根本的な解決、やっぱり県にも言うて、橋の北側、南側を見通しがいいように丸くする、そういうことをやってもらいたいというのが地元の声ですし、事故を解消することにつながると思います。阿波市はよく安全・安心な阿波市ということを掲げていますので、人の命の安全にかかわることなので、早急に事故の解消策に取り組んでいただきたいと考えます。

次に、4番目に移ります。

旧阿波市本庁舎跡地の有効利用についてということで、お尋ねいたします。

新庁舎に移転してからもう何年になるんですかね、2年余りになる。あとはもう市場のとか、ほかのところは、もと庁舎等は解体とか対策を行っていますけど、この旧本庁舎跡は放置されたままで、置けば置くほど老朽化が進み、全く利用価値がなくなります。市民の多くの方から、何に使うのか、どないするのかと声が上がってきております。寄せられております。現在のアエルワホールは、東南海・南海地震などの災害に備えての後方支援基地ということをうたい文句にしていますが、実情は各種の催し、各種のイベント、式典、消防の出初め式、成人式など、各種催し、式典に利用されているのが現状です。地震

などは予測もなく突然来ます。突然の大きな災害にはこのアエルワホールは使えるんでしょうかね。多くの市民の方から、東南海・南海地震、中央構造線、活断層地震などに備えて、万一に備えて、日ごろから市民の訓練施設が欲しいという声が上がっています。

そこで、旧阿波市本庁舎跡地の有効利用において、この市民の声をくみ上げて、防災訓練施設にしてはどうかと提案します。また、敷地も広いので、残りの跡地には高齢者の生きがいの生涯ホールなどにしてはどうかと提案いたします。防災体制が充実した、自然災害に強い町、生涯阿波市のまちづくり、生涯阿波市というのを掲げ、なるほどキャッチコピー、うたい文句は大変阿波市は上手です。子育でするなら阿波市と言うで、実態は板野町のほうが進んで、保育料無料化で板野町は14年ぶりに人口がふえとる。そういうように、人口減少が続く中で、生涯阿波市というなら高齢者にも生きがいのある施設にしてはどうか。よく言われるんです。囲碁、将棋などを楽しめて、高齢者が健康で体を鍛えられるというか、そういう施設をしてほしいというのが声であります。お隣の吉野川市、新西消防施設建設で1年余り吉野川市と交渉しましたが、現在のところに落ちつきました。吉野川市が候補地に上げとった篠塚跡は訓練施設と、唾をつけていましたので、そのまま何もしないわけにいかないので、吉野川市が訓練施設と、利用すると聞いております。高齢者を大切にし、生涯阿波市を掲げるには、高齢者に夢を与えるような、こういう施設はどうかと考えますけど、考えはどうですか。答弁をお聞かせ願います。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、藤川議員の一般質問の4点目、旧阿波市本庁舎跡地の有効活用について、東南海・南海地震、中央構造線の対応等の防災訓練施設にしては、また高齢者の生涯ホールにしてはについては、あわせて答弁させていただきます。

阿波市では、平成27年度に阿波市公共施設等総合管理計画を策定しております。本計画の中で、庁舎等の基本的な方針として、旧市場、旧土成、旧吉野の各支所に関しましては、老朽化が進んでおり施設の改修費が大きいため、解体を行うとしております。議員のおっしゃられる阿波市本庁舎に関しては、利活用方法の検討を行うと定めております。また、これまで、平成28年市議会定例会においても、認定こども園や子育て支援センター、運転免許サブセンターなどへの利用による活用方法の議員提案もいただいております。現在まで本市はこの阿波庁舎の利活用方法について、これまでの議会の貴重なご意見などを参考として検討を続けているところであります。今回の藤川議員のご提案でありま

す、地域が行う防災に関する訓練の施設と高齢者向けの生涯ホールとしての活用につきましても、参考にさせていただきたいと考えております。今後におきましては、阿波市本庁舎の利活用方法についての案となるものを市議会や市民にご提示できるように、努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 藤川豊治君。
- ○6番(藤川豊治君) 生涯阿波市、輝く花咲く阿波市とか、キャッチコピーを掲げていますけど、いつも高齢者から何ぞええこと一つでもしてくれと言われるんです。ぜひともこの高齢者に生きがいと夢を与える場を考えてほしい。それとまた、今申し上げましたけど、将来予測される東南海、それから中央構造線の地震なども想定されます。それに備えて日ごろから市民が、消防団も含めてですけど、訓練できる場所が欲しい、つくってほしいという声を何度か聞かされていますので、ぜひそれらも提案いたすので考えて、ぜひ検討して早急に、毎年1年ごとに建物が古くなるので利用価値ができなくなるので、早急に対策してほしいと思います。

この予算案のところで、徳新に載ってましたけど、次に阿波市のふるさと納税が17倍になったということで、今まで私どもから何人かの議員が質問し、市のほうで取り組んで、ふるさと納税について、阿波市のブランド品を……。

- ○議長(江澤信明君) 藤川豊治君に申し上げます。残り時間が少ないですので、まとめてください。
- ○6番(藤川豊治君) わかりました。失礼しました。大変ふるさと納税がふえておることはうれしいことです。

失礼しました。以上をもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長(江澤信明君) これで6番藤川豊治君の一般質問が終了いたしましたので、暫時 小休いたします。

> (20番 稲岡正一君 早退 午前11時09分) 午前11時09分 休憩 午前11時20分 再開

○議長(江澤信明君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、4番樫原伸君の一般質問を許可いたします。

4番樫原伸君。

○4番(樫原 伸君) ただいま議長の許可をいただきましたので、4番、阿波清風会の 樫原伸、一般質問を行います。

今議会はこれまで以上に緊張感を持って質問台に立っております。それは、広報特別委員会で議会の生中継が提案をされました。江澤議長が就任以来、提唱してきました開かれた議会への取り組みとして、試行的に昨日からの代表・一般質問が、玄関ロビーの前に設置されております大型テレビに生中継されているからであります。このことによりまして、我々議員もこれまで以上に質問の内容や表現に気を配りますし、ほかの用事で訪れた来庁者もこの議会の白熱した質疑応答に足をとめて、こうした議会によって行政に関心を抱いてもらえるのでないかと思います。すなわち市民力の向上、議員力、議会力の向上が図られる画期的な議会と受けとめております。本日も税申告に来られた市民の視線を感じながら、質問に入らせていただきます。

その前に、野崎市長には2期8年、阿波市の行政運営に大変ご苦労さまでした。この議会が最後となりますが、もう野崎市長の物語風の答弁が聞けないかと思いますと、ちょっぴり残念なさみしい思いがします。その野崎市長は、少子化問題を深刻に受けとめ、将来の阿波市を展望する中で、子育て家庭を市全体で応援していこうと、子育て支援策を強力に推進してまいりました。小さいんですけども、阿波市子育てハンドブックに盛り込まれております約50の妊娠、出産、子育て、教育における行政サービスは、他市と比較しても決して引けをとるものではなく、むしろすぐれていると思います。

ただ、そんな阿波市も大きな課題を抱えております。教育、保育サービスの運営、管理がばらばらで、就学前児童の療育体制の不均衡には何人もの議員から指摘がありました。ご承知のとおり、土成町には認定こども園法が制定されたのを受けて、17年に幼保連携型の認定こども園が開設されております。続いて、平成27年に八幡、一条認定こども園が同時開園をされております。一方で、平成25年には保育所指定管理者制度を導入して、久勝保育所は指定管理者によって運営をされていて、これはもう父兄から大変好評を得ているようでございます。あとの柿原幼稚園を初め6つの幼稚園、柿原保育所ほか5つの保育所は全て直営、公営で運営をされています。こうした指摘に加え、老朽化といった課題解消に向けて、第2次阿波市総合計画では、多様な子育て支援策の推進と題して全てを認定こども園にするとうたっております。KPI、いわゆる数値目標では、平成33年までに認定こども園を9園にするというものであります。詳細について、阿波市保育所・

幼稚園等施設整備計画に盛り込まれて、この後、公設民営化特別委員会はもう解散されましたけども、全員協議会などで検討がなされると聞いております。この事業には、民間活力を導入すると明記されております。認定こども園の運営を公営と民営のベストミックスで行うという考えのようですが、この根拠、また基本的な考えについてお伺いします。

そして、阿波市としても質の高い教育、保育の提供と、子育て支援の充実を目指すなら、33年までの5年と言わずにスピードアップができないか、あわせてお聞きします。 次に、子育て支援策の拡充について提案したいと思います。

阿波市では、子育でするなら阿波市をキャッチフレーズに、さまざまなサービスを実施しております。その中で、私が最も感心しているのは、その子育で支援策に阿波市らしいといいますか、阿波市独自の取り組みが数多く盛り込まれている点であります。私はこれまで、阿波市らしい施策、阿波市らしい条例、そういったものを提唱してまいりました。新しいところでは、昨年の第2回定例会で、阿波市ふるさと納税モニター制度、こういったものも言い続けてきました。これは他市が参考にするような、他市に自慢ができるような、他市から研修に訪れるような施策や条例を打ち出してほしいと願うからで、これからの地方自治体は競争の時代に入るわけですから、小さな自治体が生き抜くには独自性が不可欠だと考えるからであります。もちろん、市民第一主義であることは言うまでもありません。

そこで、子育て支援に関してですが、阿波市は、阿波市スマイルファミリー不妊治療応援事業や子育で応援へルパー派遣事業、2歳児健康診査、このように子育で支援に独自色を出しております。経済的支援で言いますと、一応5,000円ですけども、チャイルドシートの購入補助金、また交通遺児手当、ひとり親家庭の児童入学祝い金などがあります。さらに出産祝い金制度では、第一子が3万円で、第四子になりますと20万円、これはもう他市にまねができないような内容なのに、なぜかこの阿波市子育てハンドブック(阿波市子育てハンドブックを示す)には独自マークがついておりません。もっともっとPRしてもいいと思います。今の若い親の情報発信力、これはもう阿波市のホームページなどの情報発信とは全く次元が違います。ツイッター、またフェイスブックで、いいもの、いいことは全国に発信されております。ひいては、移住交流促進に大きくかかわることでありますので、特にこの出産祝い金制度は強調していただきたいと思います。それと、特筆すべきは、保育料の安さです。板野町が無料化に踏み切るという先進例がありますけども、ご承知のとおり、阿波市では子育て世代の経済的負担を軽減しようと、国の基

準額より低い金額に設定されております。当然、多子世帯やひとり親世帯などへの減免措置もあります。さらに、教育で言えば、英語教育の早期化、幼稚園までというのは賛否両論ありますけども、これも阿波市らしい子育て支援と言えるのではないでしょうか。

このように、独自の子育て支援策が数々あるんですけども、それに満足することなく、子育て世帯にもっともっと耳を傾けてほしいと思います。この7年間、積極的に子育て世代に話を聞いてまいりました。どの親も、とりわけ乳幼児を抱える親からは、小さな子どもを安心して伸び伸びと遊ばせる公園があればいい。そして、おむつ代が結構かかる、少しでも行政が負担してくれると助かる。それと、チャイルドシート、これはさきに申しました、阿波市では6歳未満のお子さんを対象に5,000円を上限とした補助金制度がありますが、普通のモデルでもいいものだと3万円くらいします。ですから、もう少し補助金を上げてほしい、この3点であります。

そこでお聞きします。この1点目の公園ですけども、旧庁舎に関しましては方向性が発表されておりますけども、防災公園であったり。金清自然環境活用センター、これはもう解体撤去は決まりましたけども、跡地利用として公園構想を検討してもらえないか、こういうことをお聞きしようと思ったのですけども、この件については、昨日の原田議員の代表質問で広い空間を利用した公園をイメージしているとの答弁でしたので、もう答弁は結構でございます。ただ、コンセプトとして、健康と安らぎということでしたので、できればファミリーっていうか家族愛、そういったものもつけ加えていただけたらと思います。

おむつに関してですけども、おむつを初め哺乳瓶など、11品目の関連用品代として4万円、この4万円を上限として支給する自治体もあるようですけども、阿波市独自ということで、サイズ別におむつを一括購入して、当然、大量購入しますと通常より安く購入できると思いますので、そのおむつを枚数の上限を決めて支給するか、上限を設定したおむつの交換券ということを提案したいと思います。

最後に、チャイルドシート。これは新品でなければだめという世帯には、現行のまま 5,000円の補助金を出して、新品でなくてもいいですよ、新品でなくてもよいという 世帯には、阿波市が必要でなくなった世帯からチャイルドシートを譲渡してもらい、それ を少しメンテナンスを加えて希望者に貸し出すという、これも勝手に私が名前をつけまし たけども、チャイルドシートのリサイクル制度を構築してはどうかというものです。

以上、2つの提案に対する所見をお伺いします。

○議長(江澤信明君) 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長(高島輝人君) 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の1問目、子育て支援策について、2点ほどいただいておりますので、順次説明をさせていただきます。

まず、1点目の認定こども園施設整備はスピード感をもって取り組むべきとのご質問に お答えをいたします。

本市の就学前教育保育の施設の現状につきましては、議員、先ほどご発言のとおり、幼保連携型認定こども園が3カ所、幼稚園が6カ所、保育所が6カ所、そのうち1保育所は指定管理者制度を導入しており、運営方針や支援のあり方が各施設で異なっているのが現状となっております。このようなことから、今後の本市の就学前教育保育のあり方、ひいては施設のあり方をどのようにしていくのか、そこに通う子どもたちや保護者の視点に立った環境整備をどのようにしていくのか、課題解決のための対応が求められているところであります。そのため、本年度、保護者や先生方に対するアンケート調査の実施や、保育所・幼稚園整備計画等庁内検討委員会、また学識経験者や保護者の代表者、議会の代表者などで構成された保育所・幼稚園整備計画等策定委員会を立ち上げ、ご協議をいただき、市民の皆様へのパブリックコメントを経て、この2月に阿波市保育所・幼稚園等整備計画を策定をいたしました。この計画では、小学校区を基本として、保育所と幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園を設置する計画といたしております。

認定こども園の運営の公営と民営の基本的な考え方についてでございますが、民間活力の導入という観点から、阿波、市場、土成、吉野の旧町ごとに、少なくとも1カ所を公営とし、そのほかは民営で運営する計画としております。現在、指定管理者制度により、民間が運営しています久勝保育所では、独自事業として早朝保育や土曜保育など、民間による特色ある教育、保育を行っております。一方、公営では、経験が豊富な保育士や保育教諭が多いことや、農業後継者クラブや老人クラブなど、地域力を活用した多様な活動を行っているなど、地域に根づいた子育て支援を行っているところでございます。

このように、それぞれの特色や特徴ある支援を行っており、今後、民営と公営が互いに 連携、補完することができ、保護者の選択肢が広がり、多様な保護者ニーズに応えること ができるようになると考えております。

次に、認定こども園の施設整備について、もっとスピード感を持って取り組むべきというご質問ですけれども、この整備計画では、保育所と幼稚園を統合し幼保連携型認定こども園とするだけでなく、民間事業者を選定し、6施設の施設整備を平成29年度から平成

33年度までの5年間で行う計画といたしております。特に久勝保育所につきましては、 平成29年度に指定管理期間が終了いたしますので、平成29年中に条例改正等を上程させていただき、民間移管し、園舎建設の後、久勝幼稚園を統合し、久勝小学校区に幼保連携型認定こども園を開園する方向で早急に進めていかなければならないと考えております。また、ほかの施設についても、施設の老朽化を基本に、児童数の動向、地域バランス、また用地の確保が必要な施設もございますので、財政負担を考え、平成29年度早々には検討し、具体的なスケジュールや優先順位を決定しなければならないと考えております。計画期間が5年間というタイトなスケジュールの中、地域の保護者の方に十分ご理解をいただき、スピード感を持って整備計画を具現化していきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

続きまして、2項目めの子育て支援の充実のご質問の中の健康福祉部関係でございます。おむつの支給とおむつ交換券の支給の2点のご質問についてお答えをいたします。

最初に、1点目のご質問のサイズ別におむつを一括購入し、枚数の上限を決めて支給してはとのご質問につきましては、子どもさんにより肌が弱くおむつかぶれになりやすい子どもさんやアトピーを持っておられる子どもさんもたくさんおられますので、それぞれ子どもの肌に合った製品をご家庭で購入されていると思われます。このようなことから、ご質問のように市がサイズ別におむつを一括購入し上限を決めて支給することは、現状では大変難しいと考えております。

また、2点目のご質問の上限を設定したおむつ交換券の支給につきましては、他市で行っている事例など、情報収集に努め、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の1件目の2項目、子育で施策の充実について、企画総務部よりチャイルドシートについて答弁させていただきます。

チャイルドシートにつきましては、その設置が道路交通法で義務づけされていると言いながら、本市におきましては、子育て支援策の一つとして旧土成町、市場町、阿波町が行ってきた事業を継承し、合併当初よりチャイルドシート購入補助金交付事業に取り組んでおります。この事業は、これからの阿波市を担う乳幼児を交通事故から守るため、阿波市の住民である満6歳未満の乳幼児を対象に、乳幼児と同居する者がチャイルドシートを購

入した場合に5,000円を上限として購入代金の半額を補助金として交付するというものでございます。補助金の交付申請は、当該乳幼児1人につき2回までとしております。また、徳島県内でチャイルドシートの購入補助事業を行っている自治体は、本市のほかに吉野川市と美波町がございますが、子育て世帯にとっては非常に有益な事業であると考えております。補助金申請の実績を申し上げますと、平成25年度が137人、平成26年度が131人、平成27年度が151人、平成28年度は、1月末現在で117人と、年間約150人前後の方に制度を活用していただいております。議員ご提案の購入補助事業ではなく、それに加えてチャイルドシートのリサイクル事業を行っている自治体もありますが、古い製品につきましては、最も重要であります安全性に不安も残ります。また、メンテナンスに係る費用面等、検討すべき点も多いと考えております。本市といたしましては、引き続き現在のチャイルドシート購入補助事業の周知を図り、制度を利用される方をふやしていくよう、努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 樫原伸君。
- ○4番(樫原 伸君) 幼保連携型の認定こども園に至った経緯は理解できました。

では、子育て教育は阿波市の、また我が国の将来への投資であるわけですから、ちゅうちょすることなくこども園構想を推し進めるべきはないでしょうか。答弁では、久勝保育所だけは29年度に指定管理の契約が切れるということで、民営での開園が決定しているようですけども、9園のうち残り6園、阿波市が打ち出した民設民営、公設公営のベストミックスに強い信念を持って取り組んでいただきたい。また、国も、昨年から問題になっております待機児童解消に向けて、子ども子育て支援策を手厚くしておりますけども、33年までも続くとは思いませんので、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

2点目の私の提案した子育で支援策の拡充についてでは、お決まりの調査研究しますとのご答弁をいただきました。私も7年目ですから、どういう意味かはよくわかっております。ただ、チャイルドシート、このレンタル制度に関しては少し言わせてください。私の小さいころ、子ども用の自転車などが、高学年になったおうちのお古をもらって練習はできました。なぜか周りにおせっかいおばちゃんがたくさんいまして、ベビーベッドや机が必要になった人に、何々さんちのうちに使わんようになった机あるでよっていうような声

をかけてくれて、大いに助かった記憶があります。このように、地域で支え合う、助け合うといった慣習、強いきずなが感じられたものですけども、今はコミュニケーション、また人のつながりの希薄になった、そして田舎のよさがなくなってきたようにも感じられましたので、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」がこのお古をあっせんして、お古と言ったら言葉に問題ありますけども、使わなくなったものをあっせんする取り組みを実行してもらいたくて提案した次第です。町田さんも高島さんも所管部長として数々の実績を残されるでしょうけども、それってなかなか記憶や記録に残らないんですよ。おむつ交換券、リサイクル制度、この創設を実績につけ加えれませんか。大いに退職した後も自慢ができると思いますけども。調査研究を撤回するつもりはございませんよね。今ならまだ間に合うんですけども。

それでは、次の質問に移ります。

2点目は、阿波市給食センターについてでございます。

1点目のお米、野菜以外の地産地消率の向上についてでありますけども、給食センターについては、これまで一番多く質問してきたと自負しております。1食当たりのコストから始まって、食料残渣やスプーンやフォークの材質まで、事細かく質問をしてきたものだと、我ながら感心しております。もうこれが最後の質問になろうかと思います。

お米、野菜の地産地消については、さきの定例会で質問をして、お米は100%、野菜は45.2%ということで、野菜に関しては地産地消率の目標、45%の目標数値を上回っていると。ただ、これが限界のような答弁をいただきました。栽培技術、また貯蔵技術の向上を図り、野菜の地産地消率を少しでも上げる努力をお願いしましたが、何といっても農業総生産高138億円と、県下トップの阿波市でございます。その観点から、攻めの給食センターを目指すべきと考えまして、パンや調味料などの原材料を地元産にこだわり、切りかえができないかお伺いします。

まず、放置されたままの市場給食センターに米粉パンの製造ライン、同時におみそなどの加工施設を新設して、こうした初期投資が必要ではありますけども、パンの原料を小麦からお米に変えることで阿波市産のお米の消費拡大が図られます。それでこの米粉パンなんですけども、小松島市ではJAとタイアップして先行実施しております。児童・生徒からもおおむね好評で、食べ残しもないと聞いております。そして、おみそ、ドレッシングといった調味料は、阿波市産の大豆やタマネギ、ニンニクなどを使い、製造は地元の婦人部やボランティア団体などに委託するというものでございます。これがある程度軌道に乗

れば、他の給食センターや直売所、インターネットなどで販売するという攻めの給食センターを目指してもらいたいのですが、この所見をお聞きしたいと思います。

2点目が食育、食農教育についてであります。

阿波市学校給食センターは、地産地消の推進を担うとともに食育の推進という重要な役割も求められております。その食育活動についてお聞きします。先ほど申しました、阿波市の基幹産業は農業ですので、食と農業について学ぶ食農教育にどのように取り組まれているのかお聞きします。

また、食育事業においては、栄養教諭の役割は非常に重要なものと考えます。総合学習の35時間という中で、各学校の創意工夫に注目が集まっておりますが、基本的に学校に出向いて食に関する指導を行うのは、いわゆる出前授業を受け持つのは栄養教諭というのが基本のようです。栄養教諭の業務としては、食に関する指導と給食管理。これ、言葉にすれば2つなんですけども、1点目の食に関する指導としては、肥満、偏食、食物アレルギーなどの児童・生徒の個別指導から始まって、学級へ行って食に関する指導を行う、これは今言いました出前授業に当たると思います。

2点目の給食管理ですけども、栄養管理から衛生管理、検食、食材の管理などを示しておりますけども、こうした業務を、今阿波市では3人の栄養教諭でなされております。基本的には、栄養教諭は献立作成、その栄養管理が主業務なわけですから、どうしても本来の給食管理が中心になると思います。ただ、阿波市では栄養教諭、県負担ということで、配置基準としては6,000食以内までが2人となっており、3,700食の阿波市は2人なんですけども、3人体制としており、他の給食センターと比較しても恵まれた環境にあります。それでも食育教育は年間スケジュールを調整して何とか実施しているというのが実情だそうです。食に関する指導の部分を栄養教諭を増員するか、もしくは民間に委託してはどうかとお伺いします。

最後に、アレルギー対策について。

これからの季節、花粉症でお悩みの方は非常に大変だろうと思います。花粉症もアレルギー反応の一種であります。私たちの体には、体内に侵入してきた異物に対して抗体をつくり、これらを攻撃して体を守ろうとする働きがあります。いわゆる免疫反応です。この働きがある特定の物質に対して過剰に反応してしまうのが、アレルギー反応と言われております。今回の食物アレルギーの場合は、食べ物に含まれるたんぱく質がアレルゲンという異物と認識されて症状を引き起こすと言われておりますが、この食物アレルギーは子ど

もに多く見られるのが特徴で、6歳以下の乳幼児が患者の約8割だそうです。子どもは消化機能が未熟なためアレルゲンを消化することができないというのが要因の一つで、成長に伴って消化吸収機能が発達してきますと耐性がつくことから、大人になっても症状が続くことが少ないと言われております。近年、食物アレルギーの子どもの患者は増加傾向にあるようで、平成24年には食物アレルギーを有する児童が給食終了後、アナフィラキシーショックの疑いにより死亡する事故もありました。こうした事故を二度と起こさないよう、国はガイドラインに基づく対応の徹底や、教職員に対する研修の充実、緊急時におけるエピペンの活用、関係機関との連携体制の構築、こうした具体的な対応のための方針策定を指示しております。阿波市では、食物アレルギー対応の指針やマニュアルは策定されているのかをお伺いします。

- ○議長(江澤信明君) 後藤教育次長。
- ○教育次長(後藤 啓君) 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問、 2項目め、給食センターについての質問を3点いただいております。順次答弁させていた だきたいと思います。

まず、1点目、お米、野菜以外の地産地消についてお答えをさせていただきます。

学校給食における地産地消の推進については、平成25年2月に策定した阿波市学校給食地産地消推進計画に基づき進めており、平成27年度実績における阿波市産の地産地消率では、先ほど議員のほうからありました目標数値を達成する、お米では100%、農産物では45.2%を学校給食で使用しております。農産物については、阿波市内産を優先して使用しておりますが、市内産が供給できない場合には、徳島県内産と、可能な限り近くの生産地のものを使用するように努めております。加工品等については、毎日ではありませんが、献立によって市内でつくられた豆みそや切り干し大根を使用しております。また、ワカメ、ちりめんや手巻きのりなどは、徳島県内産のものを使用するようにしております。パンでは、徳島県産の米粉を10%含むパンを提供しております。

議員のご質問にもありました阿波市内産の米を原料とした米粉パンの提供や、みそ、ドレッシングといった調味料製造についての旧市場給食センターの活用につきましては、現段階では設備等の現状でどこまでのことを行うことが可能かや、新たな施設の必要性などを含め、関係部局や阿波市学校給食農産物供給協議会とともに調査をさせていただき、本市が推進する学校給食地産地消の向上、また農業振興や多様な人材の雇用の場の創出につながる構想として研究をさせていただきたいと考えております。

次に、2点目の食育、食農教育についてお答えをさせていただきます。

阿波市学校給食センターには、栄養教諭などが3名配置されており、献立作成や調理指導のほか、食育について積極的に推進をしておるところでございます。平成25年度から5カ年計画による徳島県学校食育推進パワーアップ作戦では、本年度は市内全部の小学2年生、6年生、中学1年生、3年生の合計4つの学年のクラスへ出向き、野菜パワーをもらおう、生活習慣病の予防などをテーマに、成長過程に応じた食育を実施をいたしたところでございます。来年度におきましては、新たに小学3年生も加え、小学校で3つの学年、中学校で2つの学年、計5つの学年において実践予定となっております。

また、各園や学校において開催される保護者対象の給食試食会では、栄養教諭から給食献立の説明に加え、食事のバランス、成長期の栄養摂取の大切さを話すことで、家庭における食育推進を図っております。本年度は、11の園や学校で開催され、172名の参加があったところであります。

一方、給食センター施設における見学会、試食会では、実際の調理の様子を見学廊下から見ていただき、設備や献立について、また栄養教諭から給食クイズなどを取り入れたわかりやすい説明を実施しており、平成28年度は11団体243名の見学会や試食会に参加いただきました。そのうち、小学生については5校152名の参加があり、2年前の2校74名と比較すると増加傾向にあり、見学後の感想では、「つくる量や大きな釜に驚いた」、また「大切に残さず食べたいです」など、食に対する感謝の気持ちや、給食への新たな感想をいただき、食育推進の拠点としての活用が実現しております。さらには、阿波市学校食育推進委員会、各学校食育リーダーとともにAwaキッズ食育パネル展を1月の学校給食週間に合わせて開催をいたしました。各園や学校が地域住民や団体と取り組む阿波市特産の野菜栽培や伝統料理の継承など、それぞれに取り組む特色あふれる食育、食農教育を一同に紹介、展示することにより、一層の食育、食農教育の啓発効果が見られたところであります。

また、子どもたちの野菜嫌いを克服し、健康な心と体を養うことを目的に、本市が推進するキッズ野菜ソムリエ育成事業の一環として、農家指導のもと、キッズ野菜ソムリエと保護者がジャガイモを植えつけ、収穫体験を行い、給食献立として1月に提供いたしました。さらに本年度は、夏休みに児童・生徒を対象に募集したAwa産Our消Myメニューコンクールに343点の応募があり、入選したメニューの中から給食に適したメニューを選び、児童・生徒に調理、提供したところであります。郷土の豊かな土や自然を感じな

がら、子どもたちが植えつけから収穫という農業を体験し、保護者や農家の方との協働を得て、みずから食材の献立調理を考えるというループを得、みんなでその食材や献立を楽しむというつながった食育、食農教育への展開となったものと考えており、今後におきましても継続していきたいと考えております。

このように、学校給食センターでは、今後も栄養教諭を中心とした食育、食農について、阿波市の特色を生かしながら、関係機関と連携を図り、推進拡大に取り組んでいきたいと考えております。

指導部分についてのご質問でございますが、栄養教諭につきましては県費職員ということもありまして、増員については非常に難しいものがあるというふうに考えております。

その他、民間委託につきましては、条件整備等必要と考えておりますので、今後、調査 研究をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、3点目のアレルギー対策についてお答えをさせていただきます。

阿波市学校給食センターでは、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針及び財団法人日本学校保健会の学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインに基づき、対策を行っております。食物アレルギー対応については、生命に係る重要な事項であるため、本市学校給食センターでは実施基準を定めており、1点目で、食物アレルギーと診断され、医師から特定の食物に対して対応の指示があること、2点目として、基本的に1年に1回は受診し、学校生活管理指導表が提出されていること、3点目として、家庭でも当該原因食品の除去を行っていることとしております。年度末には、新年度へ向けて申請のあった保護者と学校や園、給食センターによる個別面談を実施をしております。学校や園からは、担任教諭、養護教諭のほかに管理職である校長、園長にも出席を求め、共通理解を図っております。面談では、医師の指示が記述された学校生活管理指導表をもとに、保護者から児童・生徒のアレルギー情報を詳細にお聞きし、正しく認識するとともに、保護者に対しては給食提供までの流れを理解していただくようにしております。

平成28年度における食物アレルギー対応については、こども園、幼稚園で13名、小学校で40名、中学校で13名、合計66名の申請があり、対応を行っております。詳細な献立表をお渡しする対応では、学校給食の原材料を詳細に記入した献立表を保護者に配布し、それをもとに保護者や担任などの指示や、児童・生徒自身の判断で原因食物を除外しながら食べるという対策を行っております。除去食提供は申請のあった原因食物を除き、代替食提供では原因食物を除き、除かれることによって失われる栄養価を別の食品を

用いて補っております。除去食、代替食はセンター内特別調理室にて調理し、専用の容器 にて、誤配のないように学校名、氏名を2カ所明記し、配食をしております。

また、12月には、学校給食アレルギー対応担当者会を開催し、阿波市学校給食対応マニュアル(案)についての説明を行い、マニュアル策定は現在最終段階となっておるところであります。

次に、園内や学校内での体制では、食物アレルギーによるアナフィラキシー症状を発症する可能性のある児童・生徒については、前述の学校生活管理指導表により把握することで緊急時の対応に備えております。児童・生徒の実態に応じた具体的な対応方針を、職員会議や校内研修時において共通認識を徹底し、学校独自のマニュアルや日本学校保健会のガイドライン、また徳島県教育委員会が定めている徳島県学校食育指導プランII すだちを準用した緊急時対応を行うこととしております。今後も園や学校とともに食物アレルギー対応について密なる連携を継続実施し、給食が児童・生徒にとって安全で安心であり、かつ学校生活を豊かに明るくするものであるよう努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 樫原伸君。

○4番(樫原 伸君) ただいまご答弁いただきまして、お米、野菜以外の地産地消への提案についても調査研究とのご答弁でしたけども、私には、県下一の農産物の生産地である阿波市が地元産に強いこだわりを持たないのが不思議であります。生産農家の営農が豊かになって、市場給食センターの再活用にもなり、加工にかかわる人たちの生きがい、やりがいにもつながると思います。この学校給食に提供されている商品という部分を強調材料に販売戦略を仕立てれば、今、安全・安心思考の消費者を中心に受け入れてもらえるんではないかと思います。しっかりとした販売戦略を立てて取り組んではどうでしょうか。6次産業として確立されれば、雇用が生まれ、地域の活性化、地方創生にもつながると思います。昨日ですかね、政策監が吉田議員の質問に職員の企画力っていうものを称賛しておりました。ぜひその職員の企画力を試す機会にもなると思います。私の提案している米粉パンやおみそなどに、阿波市の夢、ロマンを託していただけたらと思います。

そして、食育活動についてでありますけど、最近では地産地消が消費者と生産者の顔の 見える関係を構築して、地域の農業振興や環境問題の緩和に貢献している、この部分を理 解されている人がふえてきております。これは大変喜ばしいことですけども、食、食べ る、農、つくる、これが遠く離れてしまっている、乖離してしまっていることも事実であ ります。阿波市の児童・生徒には、この給食という消費行動が地域の農業や環境問題に影響をしているということをしっかり学び取れる、食と農について考えるきっかけをぜひしっかりと提供していただきたいとお願いしておきます。

最後の食物アレルギーに関しましては、今ご答弁で28年度においてこども園初め66 名の申請者がおいでるようです。給食センターとしては、除去食対応や代替食対応という ことで本当に大変だと思いますけども、こと命にかかわりますので、マニュアル策定も最 終段階だそうです。一日も早く策定をして、周知徹底を図っていただきたいと思います。

○議長(江澤信明君) 質問の途中でございますが、暫時小休いたします。

午後 0 時 0 7 分 休憩 午後 1 時 1 0 分 再開

- ○議長(江澤信明君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。 樫原伸君。
- ○4番(樫原 伸君) 午前に引き続きまして、質問をさせていただきます。

3点目の地域医療構想についてでございます。

地域住民の健康維持や増進を目的に、医療機関、行政機関、住民、企業などが連携して 取り組む総合的な医療活動、いわゆる地域を支える医療、地域医療が慢性的な医師不足や 高齢化により、崩壊の危機にさらされています。国や行政は地域医療にさまざまな対策を 講じてきましたが、医療の格差は広がる一方です。

そうした中、国は限られた医療資源、いわゆるお医者さん、医師などの人的なものから 医療保険制度などの財的資源を効率的に活用し、切れ目のない医療、介護サービスの体制 を築くことを目的に、将来の医療需要と病床、いわゆるベッドですけども、ベッドの必要 量を推計して、地域の実情に合わせた方向性を定めなさいと、いわゆる地域医療構想の策 定を都道府県に、地方に義務づけております。これはふえ続ける医療費の削減が狙いとい うのが見え見えですけども、政府は2025年までに16万から20万床を削減目標とし ております。

この病床数の削減の影響を最も受けるのは農山村であり、農村地帯の阿波市は深刻であるはずですけども、阿波市では徳島県の医療計画、地域医療構想を注視するにとどまっていませんか。地域を支える医療が厳しい状況にあるにもかかわらず、第2次総合計画では、阿波市は民間の医療機関が数多く立地し、恵まれた医療環境にあると。本市としては、高齢化とともに医療ニーズは専門化、高度化が予想されることから、医療機関と連携

して医療体制の充実を進めると記載されております。医療体制の充実を進める、医療体制の充実を図る、これは理事者側の常套句であって、耳ざわりがいいだけであります。本市にはたくさん病院があって医療環境には恵まれていると言われますが、現状で言いますと、医療環境、阿波市のベッド数、一般と療養合わせて198、診療所の数は30、お隣の吉野川市、これには国立病院が含まれていますけども、ベッド数が625、療養所が52、人口規模で余り阿波市と変わりませんが、吉野川市が恵まれた医療環境というのならわかりますけども、何を根拠の現状分析なのかよくわかりません。ただ、このことが伏線にあって、地域医療や地域医療構想が軽んじられているのであれば大問題です。阿波市にとって最上位である第2次阿波市総合計画の中で、地域医療、地域医療構想は十分に検討されたのかをお伺いします。

- ○議長(江澤信明君) 高島健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(高島輝人君) 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の一般質問の3問目、地域医療構想について、地域医療構想は検討されたのかとのご質問にお答えをいたします。

高齢者の増加に伴い、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、限られた医療資源を有効に活用しつつ、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築することが求められております。こうしたことから、平成26年度には医療法が改正され、徳島県でも平成28年10月に医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療構想が策定されております。この構想は、将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策として、1、病床機能の分化、連携、2、在宅医療の充実、3、医療従事者の確保、養成といった3つの施策を柱に掲げており、高齢化により必要とされる医療体制については、高度急性期、また急性期から回復期や慢性期、さらには在宅医療まで、バランスのとれた体制の構築が求められておるところでございます。

樫原議員の第2次阿波市総合計画で地域医療構想は検討されたのかとのご質問ですが、まず医療提供体制を実現するための3つの施策の1つ目の施策であります病床機能の分化、連携につきましては、本市に属する東部構想域は、2025年には回復期の機能を担う病床が不足する一方、高度急性期、急性期、また慢性期には過剰になり、在宅医療等の需要も3割以上増加する見込みとなっております。本市における65歳以上の高齢者人口は、本年2月末現在、1万2、934人で、高齢化率にして実に33.5%になっております。第6期の阿波市介護保険事業計画の推計では、高齢者人口は増加傾向で推移するも

のの、2020年の1万3,145人をピークに減少傾向に転じ、2025年には1万2,843人となる見込みとなっております。ただし、人口の減少に伴い、高齢化率は37.3%に上昇すると推計されております。また、厚生労働省のデータによると、在宅医療を必要とする者は2025年には全国で29万人と推計されており、高齢化が進む本市ではより在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院等の在宅医療のニーズは高まってくるものと推測されます。

そこで、医療と介護に至るまでのサービスが切れ目なく提供されるためには、健康推進課、介護保険課が協働するとともに、阿波市医師会や関係機関などの連携により、本市の疾病状況や地域の連携状況の分析を行い、市民の生活習慣病の発症や重症化予防及び介護予防によって、健康寿命を延ばす支援を行っているところでございます。

次に、2つ目の施策であります。在宅医療の充実につきましては、限られた医療資源を有効に活用し、病床の機能分化と連携を進めるためにも、地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療などへの移行も必要となってきております。そのため、一昨年10月より、在宅医療介護連携推進事業を阿波市医師会に事業委託し、在宅医療相談窓口を市医師会に設置しているところでございます。

また、医療機関や介護事務所などの職員から成る在宅医療介護連携推進協議会を設置 し、本市の課題分析やその対応について協議するとともに、市民公開講座の開催や広報な どによる普及啓発活動を展開しております。そのほか、阿波市医師会の医師を初めとする 医療介護関係者による多種職連携会議や研修会を実施することで、さらなる推進体制の構 築が図られるように努めているところでございます。

最後に、3つ目の施策の医療従事者の確保、養成につきましては、現段階では、本市で 医師、歯科医師、また薬剤師や看護職員などの医療従事者の確保や養成を行うのは難しい 状況でございます。

一方、先ほども在宅医療の充実で申し上げましたが、在宅医療などを支えるには、介護 従事者との連携や介護従事者の人材育成も重要となってきております。専門性のある分野 はそれぞれの専門職が行い、ゆだねられる分野については新たな担い手を育成していかな くてはなりません。

そこで、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防生活支援サービス事業、いわゆる 訪問看護型サービスの一部を担っていただける新たな従事者として、市が実施する、仮称 ではございますが、緩和型サービス従事者養成講座を新年度より実施する予定としており ます。このように、地域医療構想を実現するための3つの施策について、市としても今検 討しているところでございます。

最後に、徳島県医療構想の推進体制の中に県民及び関係機関が果たすべき役割が明記されております。市町村の役割を踏まえた上で、医療と介護、県及び医師会などと連携を推進することにより、包括ケアシステムの構築を図り、誰もが住みなれた地域で安心して生活できる阿波市を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 樫原伸君。

○4番(樫原 伸君) ただいま高島部長からご答弁いただきまして、徳島県も平成28年にこの地域医療構想を策定した、そのことを受けて、3つの大きな柱でご答弁いただきました。最後の医療従事者の確保、養成についてはかなり難しい状況のようでございます。この慢性的な医師不足は地方ほど深刻で、地域医療の崩壊と言われるゆえんでもあります。もっと言わせてもらいますと、地域医療の崩壊は地域社会の崩壊にもつながります。すなわち、安全・安心な町でなくなれば人口流出を生み、若い世帯を中心にUターン、Iターンといった田園回帰の流れを阻みかねない。阿波市は医師、看護師不足の中、救急医療や在宅医療、地域包括ケアにどのように取り組んでいくのか。先進的な取り組みを期待いたします。

また、地域医療構想が求める切れ目のない医療と介護サービスということから、高齢化が進む農村では、阿波市では住民が住みなれた地で安心して暮らし続けるための医療と介護の一体化が不可欠ではないでしょうか。阿波市の医療、介護提供体制の現状を十分に検討して、そうした医療、介護、予防、生活支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を進めるべきであります。この地域包括ケアシステムを構築するのは、もちろん阿波市であります。現在、阿波市医師会と連携をとり動き出しているようですけども、医療と看護、これを合わせ持つ阿波病院という中核病院を、このシステムの中間施設、または中心的な施設とする考えはありませんか。12月の定例会で、稲岡議員から老朽化した阿波病院に対し支援してはどうかという質問が出されました。野崎市長の答弁には非常に前向きさが感じられましたので、私からは地域包括ケアシステムという、この枠組みの中で、これまで東部医療圏における中核病院として医療サービスを提供してきた阿波病院としてのあり方を見直すべきと考えて提案いたします。確かに、この阿波病院は、昭和40年代に建設をされて、老朽化という施設整備の課題、また交通網や地域の高齢化

により、病院機能を検討する時期にはなっております。この厳しい状況にある総合病院ですけども、素人の私から見ますと、今後同一医療圏に2次救急医療体制を運営することは、これはもう無理があると思いますので、吉野川医療センターの救急医療に対して、慢性期医療を提供することに特化して、さらに阿波病院は慢性的な透析患者も利用されていますから、吉野川医療センターの透析センターからの受け入れ態勢を充実させて、経営再建の柱とすれば存続可能なのではないかと思います。

このように、地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内、学校校区のイメージですけども、30分以内に必要なサービスが提供される生活圏を単位にしていることから、阿波市の中心にあってこの条件にも十分当てはまります。さらに、同じ徳島厚生連経営の徳島県農村健康管理センターが隣接されており、地域医療構想が求める健診体制を強化して予防に重点を置くことが可能となります。北側には阿北特別養護老人ホームもあり、病院の地域包括ケア病床、これ60ベッドありますけども、介護供給体制の観点からもこれは強みでありますし、総合的に見ても理想の拠点ではないでしょうか。当然、病院の経営母体である徳島厚生連に経営計画書の提出を求め、地元自治体として検討を加えるというのを基本スタンスとすべきでありますが、医療のみならず介護指導の中心的役割を担ってもらう、お互いの立ち位置をしっかりと確認した上で、厚生連からの要望に応えるというものであります。地域包括ケアシステムの中心的施設としての病院のあり方を要望して、こうした枠組みを条件に阿波市として対応すべきと考えますが、徳島県と阿波市という2つの医療構想の見地に立てる市原政策監に、この所見をお伺いします。

- ○議長(江澤信明君) 市原政策監。
- ○政策監(市原俊明君) 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の再問、阿波病院の位置づけと市の対応ということについてお答えを申し上げます。

昨年12月の稲岡議員からのご質問に市長からもご答弁申し上げましたように、阿波病院はJA徳島厚生連が運営をされております、本市にとって地域に密接をした中核的な医療機関といたしまして、市民の在宅から入院までの医療を担っていただいております非常に大切な病院であると認識をいたしております。現在、阿波病院には、1日平均約260人の患者の方が外来診療を利用されておりまして、また入院を受け入れる一般病床につきましては、急性期、回復期、合わせて133床ありまして、そのうち約7割が阿波市民の方が利用されておるという状況でございます。これらの中には、地域医療連携医と阿波病院の医師が協力をして医療を行うための専用の病床であります開放型病床、これ5床と、

在宅復帰に向けて経過観察やリハビリ等を行います地域包括ケア病棟60床、さらには人工透析を行う腎センターにも外来病床41床備えるなど、まさに地域に密着した病院として重要な役割を担っていただいております。県の戦略的災害医療プロジェクトにおきましても、基本戦略といたしまして、この阿波病院を吉野川医療センターを支援、補完する災害医療支援病院として位置づけておりまして、万一の災害発生時には傷病者の受け入れや医薬品の集積、DMATの受け入れなどを行うということになっております。

阿波病院は、これら人工透析や糖尿病を初めといたしますさまざまな疾患の治療やリハビリを初めといたしまして、乳がん検診や開放型病床のほか地域包括ケア病棟などを備えておりまして、議員からもお話のありました地域包括ケアシステムの中での重要な役割も担っていただいております。また、救急告示医療機関、また災害医療支援病院などの指定も受けておりまして、阿波市医師会会員からの紹介状を受けて診療を行うケースもあるというふうに聞いております。阿波市医師会と連携しながら地域医療を担っておる病院でございます。ご質問いただきました、地域包括ケアシステムの中心的施設として要望することにつきましては、阿波病院により地域の実情に沿った取り組みをお願いしていくという意味で、大変示唆に富んだご提言と受けとめております。

ただ、先ほど申し上げましたように、1日に260人の外来患者や入院の利用、これがある中でさらに地域包括ケアシステムの中心としてどこまで役割を担えるかという点について、さらに整理、検討をしていかなければならないと考えますし、また阿波病院ご自身、また厚生連としてのお考えもあろうかと考えますので、まずはJA徳島厚生連の阿波病院の今後のあり方についてのグランドデザイン、この全体構想の中での経営計画や戦略をお聞きする必要があるというふうに考えております。その上で、市といたしましても、地域の中核的医療機関である阿波病院のあり方について情報交換し、可能な協力や支援について、県や関係機関と連携いたしますとともに、またさらに地域に密着し、市民のよりどころとなる病院として充実が図られるよう、市議会の皆様にもご指導いただきながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 樫原伸君。
- ○4番(樫原 伸君) 市原政策監からは、ただいま非常に示唆に富んだ提案で、この病院側のグランドデザインが最重要ですよというご答弁でした。私は、阿波病院という総合病院を地域包括ケアシステムの中心的施設、拠点とするプラン、これは自分なりに特異的

で理想のアイデアだと思っていますので、本当に真剣に検討していただけたらと思います。といいますのも、国も団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに、今2017年ですからあと8年、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを、人生を送れるように、医療、介護、予防、生活支援が包括的に確保される体制の構築を支持しているわけですから、阿波市らしい地域包括ケアシステムを市民に示すべきと考えております。病院は病気になったらその機能を果たすという、そういった概念はもう古い時代です。従来の医療概念は、病院ごとに完結する病院完結型でしたけども、2次医療圏に全ての医療が入っていたことから、大きな病院も診療所も患者の奪い合いという、ちょっとオーバーかもしれませんが、それに近い実態があったことは事実であります。これからは、立場の異なる病院が限られた医療資源を補完し合う、競争から協調へシフトしてもらうことが大事で、その上でいつまでも元気に暮らすための生活支援であったり、介護が必要になったらさまざまなサービス提供を支持していくというのが理想ではないでしょうか。阿波市民にとっても、安全・安心のまちづくりを掲げる阿波市にとっても、阿波病院がその機能を果たしてくれることに期待して、地域医療構想に関する質問を終わります。

最後に、今年度退職されるライン長の皆さん、皆さんは阿波市合併の草創期から今日の 安定期まで、阿波市政のまさに生き証人であり、支えてきた功労者であります。どの方も この新生阿波市を愛し、市民に役立つ職員に徹してこられました。そんな皆さんとともに 議員活動が続けてこれたことに大いなる誇りを感じております。心からのお礼と感謝を申 し上げて、質問を終わります。

○議長(江澤信明君) これで4番樫原伸君の一般質問が終了いたしました。引き続き、2番笠井一司君の一般質問を許可いたします。2番笠井一司君。

〇2番(笠井一司君) ただいま議長の許可をいただきましたので、2番笠井一司、一般質問をいたします。

昨日の我が会派の代表質問で、原田議員から質問の立ち位置についての発言がありました。5月で任期が満了となる市長にとりましては、今議会が最後の議会ということで、また今議会は残念ながら川人議員が質問されないということもあってか、心なしか和やかな雰囲気で質疑が続いておりますが、行政の執行機関としての市長、それに対して議員は行政のチェック、そして政策の提案というのが議員の役目であり使命であると思っておりま

すので、私も今議会におきましてもこれまでと同様、市民、そして市の行政にとってどう したらいいものとなるのか、そうした視点、そうした立場で質問をしていきたいと思いま す。

まず、開会日の市長の行政報告の中で、今年度の主要な事業として市場中学校屋内運動場改築事業、IP音声告知サービス設備構築工事、消費生活センターの設置、病児・病後児保育施設の開設の4つの事業に取り組むとの説明がございました。昨年3月の当初予算を審議する議会におきまして、一般質問で私は、当初予算を説明する機会であるのならば、まずこの1年間何をするか、冒頭に市長から所信表明があるべきではないかと質問をいたしました。野崎市長にとりましては最後の議会となりましたが、今回、開会日の市長の報告でまずその説明がありましたことを御礼申し上げます。

また、昨日の吉田稔議員の質問で、各部の主要事業のご説明をいただきました。おかげで阿波市がこの1年間何に取り組もうとしているのか、かなり詳しくわかった次第であります。といいますのも、我々議員にとりましては行政のチェックというのが一つの大きな役目でありまして、十分な審議も経ずいつの間にか通って、後になって問題になるということがないよう、皆様にも記憶に新しいと思いますが、例えばアエルワにおけるピアノの問題など、知らなかった、そういうことのないよう、行政側から施策の考え方、取り組む事業について十分な説明を求めるわけであります。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、本日は5つの質問を予定しております。 まず、第1点目は、当初予算を骨格予算としたことについてであります。

本年5月に市長の任期が満了し、4月に市長選挙が行われるため、政策的な予算は新市 長の判断で補正予算を組んでいただこうとのことで、来年度の当初予算を骨格予算として おりますが、どういう考え方で当初予算を編成したのか、当初予算にはどのような予算が 盛り込めなかったのか、その編成方針や内容をお伺いしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の1件目、当初予算を骨格予算としたことについてのうち、1項目めの来年度の当初予算を骨格予算としたが、編成方針はどういう考え方かについて答弁させていただきます。

平成29年度当初予算につきましては、この春からスタートする第2次阿波市総合計画 や総合戦略に沿ったものとして編成しております。また、本年4月には市長選挙が予定さ れておりますので、政策的議論を要する経費を除き、市場中学校の屋内運動場建設事業や I P音声告知サービス設備構築事業など、継続事業は含めますが、投資的経費等を大幅に抑え、経常的、継続的な事務事業などに係る経費を中心とした骨格的予算としております。

なお、予算規模といたしましては175億7,900万円で、前年度比0.1%の微減となっております。しかし、前年度から継続して事業を進めております市場中学校の屋内運動場の建設費の伸びと、IP音声告知サービス設備構築事業を合わせて5億5,000万円が投資的経費に含まれておりますので、実質的な予算規模としましては170億2,900万円で、前年度と比較して5億7,600万円、約3.3%の減少と考えております。骨格的予算として編成するとともに、第2次阿波市総合計画や総合戦略に基づき、これまで築き上げてきた基盤を活用したさらなるステージとして前進できるまちづくりの推進を図ることができる編成方針としております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 笠井一司君。
- ○2番(笠井一司君) ただいま骨格予算の編成の考え方についてご答弁がございました。政策的議論を要する経費を除いて、必要最小限度の経費だけを計上し、新市長誕生後に新市長の判断で補正予算を編成してもらおうということであろうかと思います。そこで、骨格予算の具体的な数字を見てみますと、来年度の予算は、昨年度の当初予算と比較いたしまして大きく変わった点は、土木費、道路予算の3億5,000万円の減であります。

それでは、来年度、新市長において編成される平成29年度の追加予算、政策予算にな ろうかと思いますが、どのようなものを想定し、どの程度の予算規模、つまりはどの程度 の財源を残してあるのか、お伺いしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の2項目めの新市長において編成される平成29年度の政策予算(追加予算)は、どのような内容が想定され、どの程度の規模になるのかについてお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、新年度の当初予算につきましては骨格的予算としております。笠井議員も申されたように、具体的には土木費の道路橋りょう費などで、前年度に比べて削減額が大きなものとなっております。

しかし、新市長就任後、阿波市第2次総合計画、また総合戦略、また各分野における3

0余りの事業の個別計画をもとに、財源の確保や市民への説明を総合的に判断し、政策的な議論がなされた後、市議会に説明できる政策的経費が補正予算として骨格的予算に追加されることになると考えております。したがいまして、追加予算の内容や規模につきましては、現在のところ未定ということでご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 笠井一司君。

○2番(笠井一司君) 新市長において肉づけされる補正予算は、阿波市総合計画をもとに財源や市民への説明を総合的に判断して、政策的な議論を経て提案されるであろうとのことであり、内容や財源等については未定とのことであります。先ほども申し述べましたが、昨年度当初予算と比較いたしまして、本年度の当初予算で大きく減っているのが土木費の道路予算で、道路新設改良費が4,500万円、地方道整備事業費が1億900万円、辺地対策事業費が3,300万円、周辺対策事業費が1億7,500万円、それぞれ減となっておりますが、投資的経費と言いながら、内容的に見て、道路の新設以外の予算は経常的な維持補修も多く、余り政策的な予算とは思われず、骨格予算としてその分を後送りしたことで対応がおくれるのでないかと懸念するところであります。第3点目でも申し上げますが、新市長において提案される政策的な予算がどのようになるかは不明ですが、減額されました土木費の予算は、次期の補正予算において速やかに復活される必要があるのではないかと思います。

次に、第2点目でございます。

第2点目は、財政状況についてであります。

引き続き当初予算に関連してお伺いいたします。来年度の当初予算については2月14日に記者発表されたところでありますが、翌日の徳島新聞において、財政の硬直化が浮き彫りとの解説記事がありました。財政分析にはいろいろな指標があり、どれを見るかによって評価は変わってくるものですが、阿波市は、これまで9月の決算審査のときには経常収支比率が84%、実質収支比率が4.1%で少し悪くなっているが、実質公債費比率が5.9%、実質赤字比率及び将来負担比率がマイナスで問題はないんだというふうなご説明で、我々としては、少なくとも財政が硬直はしているとの認識はなかったわけであります。市当局としては、この点、どのような認識なんでしょうか。確かに当初予算については、昨年に引き続き、義務的経費が50%を超えております。新聞記事では財政が硬直化しているとのことですが、市としてはどのような認識かご説明をお願いしたいと思いま

す。

○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。

○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の一般質問の2点目、財政状況について2項目、質問をいただいておりますが、順次答弁させていただきます。

最初に、1点目の当初予案について、昨年に引き続き、義務的経費が50%を超え、財政が硬直化しているとのことであるが、どのような認識かについて答弁させていただきます。

まず、財政の硬直化とは、一般的に歳出の構成内容の中に体質的に歳出内容を膨らませていく要因があり、弾力的な政策ができない状態であると言われております。議員も言われましたように、一部報道によりますと、阿波市では義務的経費の水準をもとに財政の硬直化が浮き彫りとなっており、その要因として公債費の増加を挙げております。

それでは、平成29年度の当初予算につきまして、阿波市におきましては、歳出予算全 体に占める義務的経費の割合は51.0%となっております。しかし、義務的経費は骨格 的な予算編成に左右されるものでなく、昨年度の構成比率は51.2%で、新年度におい ては前年度に比べて0.2%の構成比率が減少となっております。また、義務的経費は、 人件費、扶助費、公債費の合計であり、平成29年度予算案においては89億6,886 万9,000円と、前年度に比べて、額にして3,615万2,000円減少しておりま す。確かに公債費は平成29年度から平成30年度にピークを迎え、義務的経費の水準は 平成28年度が最大でありましたが、平成29年度においても高い水準を維持しているの も事実ではあります。一方で、自治体の財政構造の弾力性をはかる指標として用いられて いるのが経常収支比率でございます。一般的には、都市にあっては75%が適正な水準と されており、これを5%超えるとその団体は弾力性を失いつつあると言われております。 経常収支比率を簡単に申し上げますと、一般の家庭で申し上げますと、1年間で考えます が、毎月、光熱費、食料費を含んだ生活費とか住宅ローン、必ず要る経費を分子として、 分母で年間の計算できる給与で割ったものでございまして、その差が自由に使えるという 部分でございます。本市の経常収支比率につきましては、合併した年の平成17年度が8 9. 4%と最も高く、その後は減少し続け、平成22年度には78. 2%と、最も低い率 となりました。その後は徐々にふえ、平成27年度は84.0%となっております。とい うことで、84.0%であったら16%が弾力性、自由に使えるということになります。

そして、弾力性を失いつつある傾向にあるとも言えますが、県下8市においては、平成27年度で三好市に次いで2番目に低い、割と健全な数字となっております。また、平成26年度決算における阿波市の経常収支比率は83.2%で、県下8市の中で最も低い数字となっておりました。

次に、今後の見通しにつきまして、普通交付税の段階的削減等により、徐々にではありますが、経常収支比率はふえていくと想定しております。今後、市民サービスの低下を招くことのないよう、行財政改革の推進に鋭意取り組み、財政の硬直化を招くことのないよう、弾力的な財政構造を維持できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 笠井一司君。
- ○2番(笠井一司君) ただいま財政の硬直化についてのご説明をいただきました。自治体の財政構造の弾力性をはかる指標として、経常収支比率が80%を超えると弾力性を失いつつあるのだということで、阿波市は合併直後の平成17年が89%と最も高く、平成22年度の78%まで一旦減少しましたが、その後、徐々にふえ、県下8市の中では三好市に次いで低いものの、平成27年度には84%になったと。徐々にではあるが弾力性を失いつつあるのではないかということであります。

そこで、今後の阿波市の財政状況の見通しをどのように見ているのか、あわせて将来の 負担となる公債費と交付税の見通しについて、お伺いしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、笠井議員の2項目めの今後の見通しをどのように見ているのか。公債費と交付税の見通しについてはについて答弁させていただきます。

財政計画は、市の行財政運営にとって最も重要な資料となります。その精度によって、さまざまな事務事業の企画立案、また事業実施にも影響を与えます。阿波市においては、毎年前年度決算を検証しながら、秋の新年度の予算編成方針を作成する際にも、財政計画を参考にしております。

次に、平成33年度までの中期財政計画では、予算規模といたしましては、平成30年度は188億円、平成31年度は180億円、平成32年度は181億円、平成33年度は173億円と見込んでおり、その間、財源の確保ができると想定しております。

しかしながら、本市の地域性により、地方交付税など国、県の依存財源に頼らざるを得

ない財政構造である上、今年度から普通交付税の段階的な減額が始まっております。普通 交付税におきましては、今年度の算定では、平成33年度には本年度と比較して約9億円 減少することとなり、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

次に、公債費、借入金の返済につきましては、平成30年度にピークを迎え、平成31年度からは減少していくと推計しており、これに伴います起債残高につきましては、今年度末が約232億円を見込んでおりまして、平成31年度末には200億円を下回るように想定しております。しかしながら、数多くある公共施設の維持、または更新に係る将来の財政負担への財源の確保も重要な課題と感じております。今後においても、今まで以上に財政計画の精度を上げるとともに、市民サービスの低下を招くことのないよう、阿波市の将来を見据え、事業実施をする際には現状のみにとらわれることなく取り組んでいくことが非常に重要であると認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 笠井一司君。

○2番(笠井一司君) 中期財政計画では、これからの5年間、約180億円前後の予算 規模を見込んでおり、その間の財源の見通しは立っているということでございます。交付 税については、平成33年度には本年度と比較して約9億円の交付税が減少する見込み で、一方、公債費は平成30年度をピークに減少し、今年度末、起債残高が232億円 で、平成31年度末には200億円を下回る見込みであるとのことでございます。前にも 質問いたしましたが、公共施設の維持管理に今後大きな予算が必要になってまいりますの で、財政が硬直化することのないよう、健全な財政運営に心がけていただきたいと思いま す。

次、第3点目に移りたいと思います。第3点目は、道路の維持整備についてであります。

私が議員に当選して3年が過ぎようとしております。地元から聞く要望のほとんどが、 道路の舗装が傷んでいるので早く直してほしいという声であります。確かに見てみます と、どの道路もと言っていいほど古く、水道工事や農水管の工事で継ぎはぎだらけであっ たり、一見どうもないようなところでも痩せ細っていて、靴を履いているのにもかかわら ず歩くと痛いといったような道路もございます。また、マンホール部分が出ていたり、場 所にもよりますが、危険なところや大変ひどい状況が随所に見られます。恐らく最初に舗 装してから直していないところがほとんどではないかと思います。 そこで、お伺いいたしますが、道路の舗装が老朽化しておりますが、どの程度老朽化しているのか、把握されているのでしょうか。経過年数とか延長、老朽度、そしてそれらに対する費用とか、わかれば教えていただきたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 大野建設部長。
- ○建設部長(大野芳行君) 笠井議員の一般質問、3項目めの1、道路の舗装が老朽化しているが、どの程度老朽化しているか把握しているのかにお答えいたします。

阿波市が管理している市道は、平成28年4月現在、2,831路線、総延長は約1,073キロメートルであり、このうち舗装道として管理している延長は約945キロメートルであり、率にすると88%となっております。現在の市道管理の整理は、道路台帳管理システムにより行っており、パソコンの画面上で路線経路図、路線名等が瞬時に確認できます。道路台帳に記載している内容につきましては、路線の起終点、延長、車道幅員、路面の種類等であり、議員ご指摘の舗装実施後の経過年数、老朽度、施工時の工事費用等の詳細データはなく、全ての路線の路面状況把握はできておりません。現時点においては、市民の皆様からの要望、また維持管理作業職員の道路パトロール等により、舗装の老朽度や舗装修繕の必要性を把握しているのが実情です。

また、老朽化した舗装修繕実施後の詳細な内容につきましても、個々の工事設計書は存在しますが、当年度に実施した路線全体の実施調書の作成がされていないことから、舗装修繕実施後年数が経過しますと、実施した路線、区間等の修繕内容の詳細が把握できず、過去の経緯の検索もできない状態となっております。今後、舗装の老朽化がますます進み、修繕を必要とする路線、区間が増大すると予想されます。

このことから、平成29年度から修繕工事実施時には、修繕年度や修繕路線、延長や費用等について、年度ごとの実施調書作成を行うとともに、現在使用の道路台帳管理システムの活用も視野に入れた検討を行い、修繕経緯を明確にし、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 笠井一司君。
- ○2番(笠井一司君) 市道の舗装の老朽度については、残念ながら舗装実施後の状況などの詳細データはなく、現時点では市民からの要望や職員の道路パトロールにより修繕の必要性を把握しているとのことであります。今後については、データ整理を行って適正な維持管理に努めたいということでありましたので、よろしくお願いしたいと思います。

身近な生活道の道路舗装については、市民からの要望が強く、ご存じではないかと思いますが、当選してからいろいろ要望聞いておりますが、聞いてから2年、3年ともなりますと、あれどうなっとるんかないとか、いつになったら直るんかいなと、地元に帰りますと大変厳しく攻められております。いつまでもこんな状況に放っておくことはできないと思いますので、道路舗装について、もちろん大変老朽している橋りょうもございますので、あわせて早期にかつ計画的に更新していくべきだと思いますので、お考えをお伺いいたします。

- ○議長(江澤信明君) 大野建設部長。
- ○建設部長(大野芳行君) 笠井議員の一般質問、3項目めの2つ目、道路舗装について、早期にかつ計画的に更新していくべきだとにお答えいたします。

さきの質問でも答弁いたしましたが、市が管理する道路の総延長は1,073キロメートルであり、そのうち約9割が舗装された道路となっております。近年、交通状況の変化や経年劣化などから舗装の維持管理費が年々増大しており、舗装の老朽化の進行に対し修繕が追いつかないのが現状です。現在も身近な生活道である舗装修繕につきましては、市民の皆様からの数多くの要望書が提出されております。要望される市道の舗装状況につきましては、施工後の経過年数により劣化しているもの、水道管及び農水管等の埋設によりでこぼこがあるもの、通行状況によりひび割れ、わだち掘れが生じているもの等、路線及び区間によりさまざまな状況があります。また、旧4町毎に地形や地質が違うことから、老朽度にも差が出ております。舗装修繕の実施箇所選定については、要望を受けた路線を担当職員が調査した上で、老朽度及び利用頻度等を考慮して評価を行い、予算の範囲内において優先順位をつけ、毎年実施しております。このことから、要望を受けましても早期で修繕工事が実施できない場合もあり、そのときには要望者に説明を行い、理解していただいております。

また、橋りょうにつきましては、既設橋の現有耐震性能や防災上の重要度などを考慮した耐震化対策優先度の順位に基づき、補助事業により耐震補強工事、修繕工事を実施しております。

今後におきましても、舗装の修繕予算が年々増大することが予想されることから、議員のご指摘を踏まえ、経過年数、埋設物の有無、利用頻度等を考慮し、要望路線の適正な修繕計画により工事を発注し、道路利用者が安心・安全で通行できる市道管理に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 笠井一司君。
- ○2番(笠井一司君) 身近な生活道の舗装等の維持修繕については、計画的な更新に努めたいとのことでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

先ほども申しましたが、大変残念なことに、道路予算については骨格予算とのことで大きく減額されておりますが、早期に補正予算を組み対応していただきたいと思います。

また、昨年9月議会に、私が公共施設等総合管理計画について質問いたしました中で、今後道路予算については今まで以上に大きな予算が必要とされているとのことを申し上げました。道路の維持修繕については、状況の把握等、計画的な施工をお願いするとともに、市の財政にとっては大変だと思いますけれども、市民からの要望も大きい事業であり、財政が厳しい中でも行政需要に積極的に対応していくことも行政の役割でございますので、今後、大幅に予算を増額し、対応していただくよう、建設部と企画総務部に要望いたします。現場主義も大事なことと思いますが、そればかりではなく、市民の声にも耳を傾ける姿勢が必要であろうと思います。

第4点目は、農業振興基金についてであります。

今議会の主要事業の説明でも言及されておりました。本市は、県下有数の農業の町として農業のさらなる振興を図るため、阿波市ブランドの確立や地産地消の促進、担い手を重点とした取り組みを行うこととしております。本年度、第2次農業振興計画を策定中であると思いますが、これにあわせたのかどうかわかりませんが、議案第14号で阿波市農業振興基金条例の制定が提案されております。

そこで、お伺いしたいと思います。

1つは、今回新たに農業振興基金を設置するとのことでありますが、その目的や内容はどのようなものか。

2つ目として、どのようなものに活用されるのか。農業基盤整備や農業者への補助金なのか。あるいは市独自の農業振興策を考えているのか。

以上、ご答弁をお願いしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 笠井議員の一般質問の4点目、農業振興基金についてご 質問をいただいております。2点ご質問いただいておりますが、関連がございますので、 まとめての答弁とさせていただきます。

まず初めに、本市の農業が他の市町村と比較した場合、どのような位置にあるのか、国の数字をもとにご報告をさせていただきたいと思います。

農林水産省が昨年末に公表いたしました市町村別農業産出額の推計によりますと、本市の農業産出額は138億5,000万円で、県全体の14.9%を占め、順位といたしましては第1位でございます。これを四国内の全95の市町村で見ますと第4位、中国四国9県の全ての市町村202の中では第7位という位置づけになっております。このうち、畜産で本市は県下の乳用牛34.7%を占め、第1位、養豚でもほぼ100%を占め、第1位でございます。また、野菜の産出額におきまして、本市は67億7,000万円で、県下の19.5%を占め第1位。中国四国では全体の第3位、これに近畿2府4県を加えましても第5位でございます。さらに全国に目を向けますと、本市の野菜の産出額は、福井県あるいは富山県全体の産出額をも上回る結果となっております。

このようなことから、本市の農業は本市の基幹産業という位置づけだけではなく、本 県、四国、そして全国へと広範囲に、家庭の食卓や外食産業を初め、それに至るまでの集 出荷団体や流通業界、あるいは小売店など、さまざまな関連産業を支える重要な位置を占 めていることがわかります。

本市では、合併後、平成22年度に策定いたしました阿波市農業振興計画に基づき、さまざまな手法の農業振興を図ってまいりましたが、今後も一層これを円滑に推進することで、地域とともに生きる農業の町を目指す必要があると考えております。平成29年度には第2次となる阿波市農業振興計画を策定する予定でございまして、総合計画、そして本計画に沿ったさまざまな推進方策を見出し、農業立市らしい農業振興に取り組んでいきたいと考えております。

しかし、本市の財源は自主財源に乏しく、依存財源である地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない財政構造となっております。また、さきのご質問の中の財政状況の中で企画総務部長からもご答弁申しましたとおり、今年度から普通交付税の段階的な減額が始まっており、今年度の試算では、平成33年度には本年度と比較して約9億円減少することとなりまして、厳しい財政状況、運営を強いられることが予想されます。

このような市財政の状況の中、今後も農業振興を図っていく上で一般財源の確保が必要であると考えております。今議会において、新たに農業振興基金条例の制定を上程させていただいております。この基金の活用方法につきましては、今後も農業振興を推進する上で、ハード、ソフトを含めて、国や県の補助金制度による事業だけではなく補助金に対す

る市負担分の財源として、あるいは特色ある本市の単独事業など、例えば国や県の補助事業の採択要件が厳しく採択されないような小規模で簡易な基盤整備への支援、担い手等への農地集積を円滑に推進するための支援、担い手などで構成される活力のある団体などによる地域農業のモデルとなる新たな取り組みなどへの支援、あるいはその時代の変化に即応した施策の推進など、十二分に精査した上で活用をしていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 笠井一司君。

○2番(笠井一司君) 基金を設ける目的は、まずは将来の厳しい財政運営に備える財源確保であり、ハード、ソフトの国、県の補助金制度に対応するだけでなく、市独自の農業振興事業の推進にも努めたいとのことであります。また、基金の積立計画や活用する事業の詳細については決まっていないようですが、基金が無駄に使われたり、宝の持ち腐れにならぬよう計画的な、そして効果的な基金の運営と活用に努めていただきたいと思います。

次、第5点目でございます。

消費生活センターについてお伺いいたします。

消費生活センターについては、昨日と今日、吉田稔議員、松村議員、藤川議員からも、それぞれの視点からではありますが質問がございましたので、簡単にしたいと思います。

消費生活センターの設置につきましては、今定例会開会日の市長の行政報告の中で、今年度当初予算における4つの主要事業の一つとして説明がございました。当初予算の説明がありました翌日の2月15日の徳島新聞において、阿波市民から商工観光課内の電話相談窓口や県の消費者庁センターに寄せられる相談が増加傾向にあるとの報道がありました。消費者相談が増加傾向とのことでありますが、どのような状況にあるのか、現状をお伺いしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 笠井議員の一般質問の5点目でございます。消費生活センターについての1項目、消費者相談が増加傾向とのことであるが、どのような状況か。 現状を伺いたいにご答弁させていただきます。

消費者庁の平成28年度版消費者白書によりますと、地方消費者行政の役割は重要であり、これをいかに支援し、関係者が連携していくかが極めて需要であるとしております。

各市町村に設置される消費生活センターは、実際に起こった商品やサービスなど、消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどに対し、専門の相談員が個々の消費者の立場に立って相談を受け付け、時には事業者との間に立つなど、消費者一人一人の安全・安心な暮らしを確保していくことを目的に設置されております。

センターの設置状況につきましては、平成27年度現在、全国では人口5万人以上の市 町村で82.4%、それ以下の市町村では34.7%となっております。また、県内を見 ますと、徳島市など人口5万人以上の市では100%、阿波市など5万人以下の市町村で は28.6%となっております。このセンター設置の区分といたしましては、消費生活相 談員の資格を持った相談員がいるかなどによりまして判定をいたしておりまして、本市で は、旧来より市役所内に消費生活相談窓口を設置いたしまして、市職員が県などと連携し て対応をしてまいっております。近年、この相談件数が次第に増加している傾向が見受け られます。徳島県消費者情報センターの発表によりますと、消費者トラブルによる相談件 数は、県全体で、平成26年度が3,136件、27年度が2,904件、28年度の推 定では3,008件となり、昨年に比べまして100件余り増加している状況でございま す。このうち本市に関係したものでは、平成26年度が130件、27年度は180件、 28年度の推計では194件となっておりまして、次第に増加していることがわかりま す。また、相談内容も次第に複雑化してきておりまして、その内容次第では何度も相談や あっせんを繰り返さなければならないなど、長期化する傾向があることも相談件数が増加 する要因となっております。このほかにも本市に関係した相談は、既に相談員を設置して いる隣接した市町のセンターへの問い合わせがあるとも聞いております。今後、本市にセ ンターを設置した場合は、他県の実例からも、相談の掘り起こしや高齢者の早期救済につ ながる効果などがあることから、相談件数は次第に増加すると想定をいたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 笠井一司君。

○2番(笠井一司君) 消費者トラブルによる苦情や問い合わせについては、県全体で約3,000人前後、本市に関係したものについては、平成26年度の130件から平成28年度には約200件へと増加しているとのことであります。近年、振り込め詐欺やさまざまな商品等の勧誘など、市民が被害を受けることも少なくありません。昨日は、吉田稔議員から詐欺にひっかかりそうになったというお話もございました。また、徳島県では消費者が主役になって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会の実現に向けて、消

費者、生活者の視点に立って商品の適正な表示等、消費者の利益の擁護、増進を図る消費 者行政に積極的に取り組んでおり、消費者庁を誘致しようと全力を挙げております。

市でできる消費者行政の取り組みの一つとして、消費生活センターの設置があります。 消費者安全法では、市町村には相談員や地方提供の窓口である消費生活センターの設置は 義務づけられてはおりませんが、より市民に密接な立場であるため、市民の相談窓口の設 置が求められているところであります。消費生活センターの設置については、今年の当初 予算の数少ない新規事業の一つとして取り組んでいただきました。消費生活センターの設 置については、私が昨年9月の志政クラブ代表質問で積極的な取り組みを提案したところ であり、早期に取り組んでいただきましたことに対して御礼を申し上げます。

そこで、今回設置予定の消費生活センターはどのようなことを行うのか、内容や体制、 また一番ネックとなっているのは人材の確保と聞いておりますので、人材確保の見通しに ついてお伺いいたします。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 笠井議員の一般質問、センターの体制や内容について、 また人材の確保の見通しについてのご質問に答弁させていただきます。

本議会におきまして、他の議員への答弁とも多少重複いたすところでございますけれども、センターの設置場所につきましては、いろいろな施設を検討いたしました結果、本市役所1階の会議室をこれに当てたいと考えております。また、市役所の業務時間と同じ曜日、時間帯で対応させていただきたいというふうに考えております。

次に、業務の内容につきましては、消費者安全法第8条第2項各号の規定に従いまして、消費者からの苦情相談に基づき、苦情処理のためのあっせん、情報の収集及び市民への情報提供を実施させていただきます。このほか、県や関係機関との連絡調整を図り、消費者事故等の発生に関する情報の交換などを行う予定となっております。

次に、人員につきましては、所長1名、相談員3名の合計4名で事務の執行に当たりたいと考えております。また、人材の確保につきましては、所長1名は市役所職員等をもって充て、資格が必要な消費生活相談員1名につきましては県センターから、残る相談員2名につきましては公共的な福祉団体である阿波市社会福祉協議会からの配置を考えております。これまでに蓄積したノウハウを活用することで、的確な処理が実現できると考えております。

センター設置に当たりましては、このような体制を持って、市民が安心・安全に過ごせ

るまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 笠井一司君。
- ○2番(笠井一司君) 本市の消費生活センターは、阿波市の行政組織の一つとして、本 庁舎内に設置し、消費者からの苦情相談に基づき苦情処理、情報の収集及び市民への情報 の提供を行うとのこと。資格の必要な人材の確保については、県のセンターからの派遣を 受けて対応するということでございます。どうか、消費者トラブルや生活全般に関する苦 情や相談などに対応し、市民の安心・安全な生活の安定と向上に成果を上げていただきた いと思います。

またさらに、消費者行政の取り組みは、市民の生活ばかりでなく、阿波市では昨年から 市内のすぐれた農産品に認証制度を設け、積極的に発信しようとしていますので、消費者 行政に対して意識を高く持つということは、市民にとってさまざまな面でプラスになると 思います。このことからも、消費生活センター設置を機に、消費者行政にぜひ前向きに取 り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたが、野崎市長が5月、もしかしたら市原政策監は今月末で県に帰られる。そして、町田部長、坂東部長、高島部長、天満部長、吉田会計管理者、郡支所長、松岡支所長と、大勢の方が今議会を最後に退任されることになりました。私、議員となりまして3年となりますが、その間、皆様には一方ならぬ丁寧にお教えをいただき、大変ありがとうございました。御礼を申し上げますとともに、皆様のこれからのご活躍とご健勝をお祈りしたいと思います。ありがとうございました。

以上で全ての質問を終わります。

○議長(江澤信明君) これで2番笠井一司君の一般質問が終了いたしました。 暫時休憩いたします。

> 午後2時25分 休憩 午後2時44分 再開

- ○議長(江澤信明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、13番木村松雄君の一般質問を許可いたします。13番木村松雄君。
- **〇13番(木村松雄君)** ただいま議長の許可をいただきましたので、13番木村松雄、

一般質問を始めます。

21日の開会日に、野崎市長から5月7日の任期満了をもって勇退すると、改めてこの 議場で意思表明がございました。そして、副市長は不在、政策監におかれましては2年間 の期日が迫っている、また多くの部長級の方が3月末をもって退職される、そんな今定例 会の状況ではございますが、質問も私が最後となりましたが、しばしのお時間を頂戴いた したいと思います。

5項目についての質問を通告してありますので、順に進めてまいりたいと思います。 それでは、1点目の阿波市における町の活性化と財政健全化についての質問に入ります。

現在、国会においては、過去最大となる97兆4,547億円の平成29年度の予算案を審議しているとともに、国の一般会計の総額は過去最大を5年連続で更新しております。また、予算の特徴として、経済再生計画の2年目として、経済の再生と財政健全化の両立を実現する予算としております。具体的には、めり張りのきいた予算としており、施策の優先順位を洗い出し、一億総活躍社会の実現として保育、介護関係で働く人材の処遇改善、教育関係では給付型奨学金を平成30年度から創設するとしております。また、官民一体となって日本全体の経済の成長力を高めたり、働き方改革にも着手しております。以前から経済成長なくして財政健全化なしと言われております。少子・高齢化といった構造問題に積極的に、また真摯に取り組み、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人一人に分配する、成長と分配の好循環を実現することにあります。

さて、本市、阿波市においても、今定例会において、骨格的予算ではありますが、平成29年度一般会計予算や平成29年度から平成38年度までの10年間の第2次阿波市総合計画も議案として提出されております。また、一昨年10月には、地方創生に係る少子・高齢化や人口減少対策を明記した、平成27年度から平成31年度までの5カ年の阿波市版総合戦略を策定して、平成29年度からは3年目に入っていきます。現在の本市の財政状況は、さまざまな機会で理事者側からの説明や私自身の調査結果を踏まえても、比較的健全であろうかと思うわけでございます。

しかし、今後、合併に係る財政支援も減収していき、時代の潮流により変化、また多様 化する市民ニーズに的確に対応していくためには、2点のことが重要であると考えます。 1点目は、効率的で効果的な事業計画の確立、2点目は事業のための財源確保だと考えま す。阿波市においても、特に若者が将来に夢や希望を持てる阿波市らしい輝くまちづくり の構築が必要でなかろうかと考えます。

そこで、1点目の質問、阿波市におけるまちの活性化と財政健全化についての2点について、あわせて市の考え方について答弁を求めます。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問の1点目、阿波市におけるまちの活性化と財政健全化について、2項目質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

最初に、阿波市の活性化に対する計画案についてであります。

阿波市は、これまで市の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の実現を目指し、平成19年3月に策定した第1次阿波市総合計画に基づき、新市としての基盤づくりや一体感の醸成に取り組んでまいりました。少子・高齢化の進行と、今後確実に見込まれる人口の減少が、我が国の経済社会の将来に対する大きな懸念材料となっていることは多くの国民が認識しており、論をまたないところであります。阿波市におきましても、一昨年の10月に人口減少の克服と東京一極集中の是正に向けて、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく阿波市版の総合戦略を「輝く阿波市に煌めく未来」と銘打ち、策定し、現在鋭意取り組んでいるところであります。

また、本年2月には、直面する諸課題等に的確に対応しつつ、持続可能な市政運営を目指していくために、今後10年間のまちづくりの指針となる第2次阿波市総合計画を策定し、地方創生に向けた取り組みと連動しながら、誰もが幸せに住み続けられる町を目指しております。

本市の輝かしい未来を実現するためのまちづくりの羅針盤となる第2次阿波市総合計画と阿波市総合戦略は、現在の市政運営の方向性を再度検証し、人口減少の抑制を最重要課題と位置づけ、個々の施策をより効率的、また効果的に、さらに潜在している誇れる地域資源にスポットを当て、新たな視点で各施策を体系化したもので、いわば阿波市の未来を開くものとしております。

また、この第2次阿波市総合計画は、審議会、策定委員会、市民アンケート、中学生アンケートなど、できる限り市民の皆様のご意見をお聞きしながら策定いたしました。

次に、その内容の詳細を申し上げますと、本市の10年後に目指すべき将来像を「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」としております。また、東日本大 震災以降も、全国各地で頻発する地震や豪雨など、さまざまな大規模自然災害の脅威にさ らされており、地域を取り巻く環境は厳しくなってきております。こうした環境の変化は、本市においても例外ではなく、加速する高齢化と人口減少への対応を初め、安心・安全のまちづくり、基幹産業である農業を軸とした地域の活性化など、本市が将来にわたり発展し続けていくために取り組むべき課題の解消にも計画的に対応していきます。

また、子育て支援のさらなる充実はもとより、医療、介護サービスの提供体制の充実、障害者や高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で支える仕組みづくりなど、誰もが安心して暮らせる町を目指すことが定住につながるとともに、新たな移住を生み出すことにもつながってくると考えております。本市は、比較的自然災害の少ない立地条件を移住に関しての優位性と捉えながらも、自助、共助、公助、あらゆる方面において防災力のさらなる強化を図り、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震に立ち向かうことも、重要な課題であると考えております。また、防災面の安心・安全だけではなく、暮らしやすさや、市の強みでもある食の安全など、幅広い視点で安心・安全を感じてもらえるよう取り組んでまいります。

一方、特に若い世代に定住先として選ばれるためには、多様化する子育て、教育に関するニーズに対応していく必要もあります。本市の恵まれた環境の中で、子育て、教育のさらなる支援策の充実と食育や郷土愛をテーマに、本市の特色を取り入れた魅力ある教育をより一層推進してまいりたいと考えております。

また、他の施策についても、その多くは定住、移住の基礎となるものであろうという共 通認識のもと、市民と行政が一体となり、人口減少に歯どめをかけ、市全体の活性化につ なげてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの今後の財政健全化の維持方法はについてお答えさせていただきます。

木村議員も申されたように、市の活性化並びに市民の所得向上は、市の財政の健全化と非常に密接な関係があると考えております。現在の本市の財政状況は、地域性により自主財源は乏しいものの、徳島県下8市、また全国の人口や産業構造の似ている類似団体と比較しても、比較的健全な財政状況にあります。しかし、今後におきましては、地方交付税の合併特例による加算額の縮減、また福祉需要の増大など、本市の行財政運営を取り巻く環境は厳しさを増すと予想しております。

また、インフラ整備につきましては、国の指針であるつくることから賢く利用するといった、長寿命化へといった流れに沿い、官と民、また市民との役割を明確化しながら、市 民力や地域力と協働で市政運営していく必要があると考えます。 具体的な財政健全化の維持方法としては、2点上げられます。

1点目は、阿波市の財政計画の遵守であります。毎年度、前年度の決算を考察し、計画を見直しながら将来を踏まえた変更を加え、計画の精度を上げることが最重要であると考えます。その計画において、家庭での定期預金に当たる一般会計の基金の残高は、5年後の平成33年度末においても平成28年度末、今年度の基金残高見込みの約137億円を減少させることなく維持していけると想定しております。また、地方債残高も、平成28年度末の見込みの約23億円が年々減少していき、3年後の平成31年度末には200億円を下回るよう想定しております。借入金の返済費である公債費においても、平成30年度の約27億6,000万円をピークに減少していき、平成33年度には約24億円程度と想定しております。

そして、2点目に行財政改革の着実な推進を図る必要があります。豊かな地域社会を次世代につなげるため、阿波市行財政改革大綱や集中改革プランで定めた組織体制、持続可能な財政基盤の確立や事務事業の効率化と質の向上など、あらゆる角度から不断の対策を講じる必要があります。今後も、ただいま申し上げました2点を着実に実施しながら、市民に阿波市の確かな未来を約束するために、限られた財源の中で、事業の選択と集中を特に意識しながら運営していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 木村松雄君。
- ○13番(木村松雄君) 答弁いただきましたが、阿波市の活性化に対する計画は第2次 阿波市総合計画、阿波市総合戦略を基軸に進めていく、子育て支援、医療、介護サービス、障害者や高齢者に対して地域全体で支える仕組みづくりが重要である、そのような答弁でございました。先般も阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画ができ上がり、公営施設(事業)民営化特別委員会に提示がございました。特に若い世代に定住先として選ばれるためには、子育て、教育に関するニーズに対応していく必要がある、そういう答弁ですが、そのとおりだと思います。

次の財政健全化の答弁では、現在の基金残高、約137億円を、5年後の平成33年度 末にも維持できるよう、また地方債残高においても、現在の232億円を3年後には20 0億円を下回るように想定をしている、そして公債費においても、平成30年度には約2 7億円をピークに減少していくと、このような財政計画をしている、さらには行財政改革 の着実な推進、それにはあらゆる角度から不断の対策を講じる、そのような答弁であった と思います。

再問いたします。

私、冒頭に申し上げましたが、国は一億総活躍社会の実現、施策の中で、教育関係では 給付型奨学金を平成30年度から創設としています。本市においては平成26年度に給付 型から貸与型に変更している。このことについて、教育委員会としての見解をお聞きいた したい。

もう一つ、再問として、阿波市の平成28年度末の地方債残高見込み額、約232億円 において、交付税で後年度に財政措置される額をどのようにシミュレーションされている か。

以上2点についての答弁を求めたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 後藤教育次長。
- ○教育次長(後藤 啓君) 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問、奨学金 の給付型に変更することについてのご質問いただきましたので、お答えをさせていただき たいと思います。

阿波市では、勉学の意欲を有しながら修学が困難な方に対して、修学の機会を確保する ことを目的として、阿波市が定める資格要件を満たした方を対象に奨学金を貸与しており ます。平成17年度より平成25年度までは奨学金の給付制度を行ってきました。しか し、奨学金の交付を受けて勉学に励んだ学生が、勉学に対して強い向上心と責任感を持 ち、また返還するため意欲を持って労働する奨学金サイクルを教育の一環として推進する ため、平成26年度より貸与としたところであります。現在、貸与を受けている学生は、 今年度、新規者8名、継続者18名の合計26名で、内訳としては、高校生9名、高等専 門学生1名、国公立の大学生5名、私立大学生11名で、平成28年度の貸与総額は55 8万円となっております。また、奨学金の貸し付けを受けた学生は、修業年限の終了後に 返還義務が発生し、返還期間は15年以内で、利息は無利息でございます。阿波市では平 成26年度から貸与となったため、平成27年3月に修業年限が終了した学生に対して、 6カ月後から返還が始まっております。平成28年度返還者10名、旧阿波町、市場町奨 学金返還者13名で、計23名、今年度の返還金額は一括で返還された3名を含む総額1 18万2,000円でございます。返還に関しては、学生ごとに無理をしない返還期間の 設定を行い、滞ることがないよう努めてくれております。議員ご発言のように、国におい ては、平成29年度に低所得者世帯対象に給付型奨学金制度が創設され、一定の学力を要 する学生に対し、私立で自宅外生のみ給付とし、平成30年度には幅を広げ、国立自宅生にも給付、また無利子奨学金貸与の成績基準の撤廃など、段階的に実施されることとなっております。

議員ご質問の給付型への変更についてでありますが、平成26年度より給付から貸与へと変更したばかりであること、また制度のたび重なる変更については対象学生に混乱を招きかねないことから、現時点での制度変更については考えていないところであります。今後、社会情勢の変化や国、県、近隣市町の動向を注視しながら、勉学に意欲のある学生に対し、継続した支援ができる制度としていきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 町田企画総務部長。
- ○企画総務部長(町田寿人君) 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問に答 弁させていただきます。

阿波市の平成28年度末の起債残高の見込み額、約232億円において、普通交付税で 後年度に財政措置される額は幾らぐらいと想定しているのかということに答弁させていた だきます。

先ほどの答弁において、今年度末の一般会計における地方債残高は約232億円と答弁させていただきました。本市におきましては、起債を借り入れする際、後年度に普通交付税の基準財政需要額に算入される有利なメニューの選択に特に留意して運用をしております。その結果、232億円のうち普通交付税で後年度に財政措置される額は、算入率、約78%で、算入額は約180億円と想定しております。ですから、市税等で償還する市の負担分はその差の約22%、約52億円と想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 木村松雄君。
- ○13番(木村松雄君) 部長の説明では、要するに232億円のうち180億円は後年度に財政措置があると、そして市の負担分は約52億円である、そのような認識でよろしいですね。

しかしながら、自主財源の乏しい本市においては、決して油断のできる状態ではありませんので、引き続きしっかりとした財政計画が求められるので、担当課はお願いをいたします。

奨学金につきましては、現時点での制度変更は考えてないということですが、平成26 年に給付型から貸与型に変更したということに対しては、私は今でも不満を持っておりま す。件数や金額の問題じゃないと思うんですよ。やはりその町のスタンスの問題だと捉え ております、私は。現在、阿波市の最重要課題と言いますと、人口減少に歯どめをかけな いかん、人口を少しでもふやしていかないかんということで、各部署、あらゆる手段を講 じて対策しておりますが、これといった特効薬がないのが現実だと思います。教育長、私 は給付型から貸与型にしたというときにも、子どもが奨学金を受けて学校を卒業して、働 き始めて償還が始まっていくわけなんですが、今の人口減対策の一環として、将来におい て阿波市に住み続ける者については何らかの軽減措置とか、そういうなことがあってもよ かったんじゃなかろうかと私は思うんです。で、話はちょっとそれますが、昨日の阿波み らいの代表質問の中にも、住宅行政の質問がございました。住宅ストック計画に基づい て、古いものを新しく建てかえるそのときに、もともと低い家賃だった人が今度は高い家 賃になったら入れない、そういうような質問がございました。要するに、三浦議員はそう いう人たちにも光を当ててほしいと、そのような切実な質問であったと、私、そう思って ます。ですので、こういう社会的弱者っていいますか、奨学金を利用しなければ勉学に励 めないと、そういう方たちにも光を当てて、しっかりとした対応をしてほしいと思うんで す。何も教育委員会だけじゃないですよ。市民部、健康福祉部もしかり、住宅課も当然で すよ。そういうしっかりとした血の通った温かい行政を目指してほしいなと、そのように 私は思います。私、教育長には通告をしておりませんので、もうコメントは求めません が、今後、担当課としてしっかりとした対応をお願いいたしたいと思います。そして、こ れも昨日の代表質問ですが、住んでよかった、住み続けたいまち阿波市の看板に偽りがあ ってはいけません。しっかりと対応をお願いしたいと思います。

では、次の2項目めの観光行政についての質問に入ります。

本市に訪れる観光客は、年間約90万人と言われております。阿波の土柱や4つの四国 霊場札所を初めとする多くの名所がございます。自然環境に恵まれた緑豊かな町でござい ます。人の交流、にぎわいがなければ町の発展はございません。阿波市単独ではなかなか 取り組めない事業は数多くあるかと思われます。

そこで、2項目めの①の県や周辺自治体との連携等、PRはどのようにしているか、② の農林業と連携した観光の取り組みに対しての考えについて、以上2点についての担当部 の答弁を求めます。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 木村議員の一般質問の大きな項目の2点目の観光行政について、その中での1点目、県や周辺自治体との連携等、PRはどのようにしているか、まずこれにつきましてご答弁をさせていただきます。

日本の本格的な観光の幕あけは、昭和40年代を中心とする高度経済成長の進展や新幹線の開通、大阪万博の開催など、これに伴う旅行ブームが始まりで、それ以降、飛躍的に発展いたしました。これに呼応して、全国の都道府県及び市町村では、テーマパークなどの観光施設、いわゆるハード整備を進めて、観光客の誘致を図ってまいりました。しかし、バブル崩壊に伴う不況などで観光地を訪れる観光客は減少し、ともに観光収入も減少いたしております。全国の観光地は非常に厳しい状況となり、その状況を打開すべくハード中心の観光づくりからソフト中心の観光地施策へと展開する市町村が多くなってまいっております。本市における観光への取り組みは、市行政によるやすらぎ空間整備事業などの既存施設の再整備、あるいは市民協働による桜やヒガンバナの植栽等のほか、専門的な組織として、平成23年に発足をいたしました阿波市観光協会が主体となって、土柱を初め市内各地に点在する観光資源のブラッシュアップに積極的に取り組んでおります。

しかし、昨今の観光を取り巻く状況の中で、一自治体や観光協会だけの振興策ではほかからの観光客を呼び込むことは困難であることも事実となっております。本市では、平成18年、隣接する吉野川市と連携して阿波吉野川市観光対策協議会を立ち上げ、両市の観光協会や商工会、そして徳島中央広域連合までを巻き込んで、地域の観光資源のPRに取り組んでおります。この観光対策協議会では、常に連携、調整を図りながら、合同での観光パンフレットの作成や、県下レベルで開催されるイベントへの参加、また岡山、広島、大阪、京都など、県外にも出向き、両市の紹介や農産物の販売、観光地のPRなどを行っております。さらに広域的な取り組みといたしまして、徳島県観光協会発行の徳島県観光ガイドマップに本市の観光地の掲載を行うなどの調整も図っております。また、今後の計画といたしましては、新たな観光資源の開発に取り組むため、徳島市など、東部の12市町が進めている徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会とも連携いたしまして、本市の既存観光資源だけに重点を置いた施策ではなく、広域的な観光資源の周知にも努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問でございまして、農林業と連携した観光の取り組みに対しての考 えにつきまして答弁をさせていただきます。

従来の観光とは、すばらしい景観やおいしい食事、その土地だけにある珍しさや豪華さ など、観光客がそれぞれに提供された場所へ足を運び楽しむという形態が主流でございま した。しかし、近年、観光客のニーズは多様化の傾向にあり、従来の形態に加え、その土 地の人との交流、あるいはその地域の風土や魅力を肌で感じ、さらにそこでしか体験でき ないようなスリルを楽しむといった着地型観光が脚光を浴びてきております。本市の肥沃 な土壌と豊かな自然、そして温暖な気候にも恵まれた環境を生かした農業と観光と連携さ せた体験型観光の取り組み事例といたしましては、土成町に古くからある御所のブドウ狩 り、あるいはイチゴ狩りなどがその代表的なものとして上げられます。太陽の恵みをさん さんと浴び、農家が丹精込めて栽培した極上の果物や野菜は、毎年多くの観光客の舌を楽 しませ、リピーターの集客へとつながっております。また、土成町御所地区では、月夜に ヒバリが足を焼くと言われるほど雨が少ない地域であったため、古くから小麦の栽培が盛 んに行われ、これを原料にしたうどんをはんぼに入れたことが、たらいうどんの誕生に結 びついたと言われております。現在ではこのたらいうどん専門店が7店営業され、休日に は県内外から多くの観光客が舌鼓を打ちにやってきていただいております。昨年11月に は、10月に一般社団法人となり一層の発展が期待をされております阿波市観光協会が中 心となりまして、新たにたらいうどんの日を定めたイベントが盛大に開催されましたこと は、地元農家の農業、専門店の商業、観光協会による観光、そして地域の連携が互いに協 力し合った結果なし得たあかしでございまして、このような取り組みは今後も大変重要で あると考えております。

さらに、農林業と観光を考えるとき、市民や観光客がそれをきっかけに体を動かすことは健康な体づくりにもつながることから、ウオーキングイベントにあわせた植樹体験、あるいは既に実行された事例といたしまして、市内の農業者などの市民団体が中心となって、いわゆるグリーンツーリズムが企画されるなど、見てとって食べてを取り入れた観光客誘致活動も活発化、活性化してきておりまして、それぞれに趣向を凝らしたおもしろい取り組みであると受けとめております。

このような農業と連携した観光という発想は、今後の本市の農業の推進と観光行政の発展に大きく寄与すると考えられることから、市と観光協会、さらに各種関係団体や市民の力をおかりいたしながら、さまざまな取り組みを実行していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 木村松雄君。

○13番(木村松雄君) ただいま答弁、部長よりいただきましたが、本市だけではなく 広域的な観光資源の周知を図っていきたい、また農業と連携した観光という発想は、今後 の観光行政の発展には欠かせない、そのような内容であったと思います。

再問として、阿波市観光協会との連携を今後どのように進めていき、発展させたいかについての答弁を求めます。観光協会の本部は、旧の阿波庁舎ですよね。農業構造改善センターにある。私、全くの私見ですが、観光協会の本部とこの庁舎とはかなり距離があり過ぎるんじゃなかろうかと思います。そこには会長ほか6名がおいでるわけなんですが、いずれの職員も若いですね。本当に思い切った発想といいますか、思考力のある職員だと伺っております。これから本市の観光行政を発展させていくには、やっぱり商工観光課だけでは限界があろうかと思うわけでございます。観光協会といかにどのように手を取り組み合っていくのか、その点について部長の再問に対しての答弁をお願いいたしたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 天満産業経済部長。
- ○産業経済部長(天満 仁君) 木村議員からの再問にお答えをさせていただきます。

観光協会との連携を今後どのように進めていき、発展するのかというご質問でございました。阿波市観光協会は、本市における観光事業の振興、産業の振興、並びに地方文化の発展向上に寄与することを目的に、平成23年に誕生をいたしました。それまでの観光行政は、市役所の担当部局が他の業務との兼務の中で行っておりましたが、正式に阿波市観光協会が発足したことで、新たに地域資源の発掘や人と人とのつながりが生まれております。また、さまざまな機会を通じて、会員相互の協力や事務局の努力により、食と農を軸とした取り組みが、毎年市民参加型で実行されております。今や広く認知されましたひすいナスのGOTTSO美~ナスがございますが、この取り組みや生産グループが誕生いたしましたのも、観光協会での若者同士の出会いがきっかけであると聞いております。

観光協会は、観光物産品など、ブランド力の向上支援や、農、商、工連携への取り組みに加えまして、最近では本市の人口減少対策でもある移住交流促進事業など、多くの事業を手がけ、行政では考えつかないような発想と行動力を発揮して、本市の魅力を広く情報発信し、異業種間での連携も積極的に行っていただいております。

また、設立から5年を経過し、事業内容、規模ともに拡大し、またさまざまな場面で団体としての社会的信用が問われる場面が出てきたことや、組織のさらなる強化を目指し、 昨年10月には一般社団法人として法人格を取得し、新たな一歩を踏み出しております。 今後の連携につきましては、観光行政を進めていくには、市と観光協会は車の両輪という 関係にございます。また、親子のような関係であるとも思います。市から誕生いたしまし た観光協会が大きく育ち、巣立つことは、市にとって大きな喜びでございます。この関係 は今後も途切れることはなく、時には意見を出し合い、時には助け合う、どちらが欠けて も本市の観光行政を推し進めることはできないと考えておりまして、今後とも連携し合 い、相互の発展を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 木村松雄君。
- ○13番(木村松雄君) 答弁の中では、行政では考えつかない発想と交流、行動力がある、市と観光協会は車の両輪である、親子のような関係でもある、どちらが欠けても本市の観光行政を推し進めることはできない、全くそのとおりだと私も思いますので、今後とも連携をさらに密にしていただきたいと思います。この項は終わります。

次に、3点目のごみ収集についてであります。

現在、本市においては、土成、吉野町については民間委託、市場、阿波町については市 直営の方式で収集業務を行っております。比較的スムーズな収集ができているものと認識 をいたしております。ごみステーションの管理等々につきましては、地元自治会で管理さ れているのが現状だと思っております。件数は多くはないのですが、トラブルが全くない とは言いがたい状況であるのも現実かと思います。

そこで、①の自治会に加入されてない方にはどのような、担当課としては対応をされているかについてお聞きをいたします。

あわせて、②の市内至るところの不法投棄についての対応についても、あわせて答弁を いただきたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 坂東市民部長。
- ○市民部長(坂東重夫君) 議長の許可をいただきましたので、木村議員の一般質問、3 点目、ごみ収集についての1、自治会に加入していない方への対応は、2、不法投棄の対 応はとのご質問につきましてお答えをいたします。

最初に、自治会に加入していない方への対応についてですが、阿波市の家庭系一般廃棄物はごみステーション方式で収集運搬を行っており、ごみステーションの多くが自治会やアパートなどにおいて設置、管理されております。ごみステーション数につきましては、現在、阿波町148カ所、市場町196カ所、土成町130カ所、吉野町221カ所の計

695カ所となっています。

また、阿波市における自治会加入状況は、本年1月末現在、全世帯1万5,198世帯のうち、自治会に入っている加入世帯は9,420世帯であり、加入率は約62%で、約4割の世帯が自治会未加入世帯となっています。ごみ収集は自治会並びに市民の皆様のご協力を得ながら行うことで円滑な処理がされており、ごみステーションは管理する自治会やアパートなどによりそれぞれルールが決められております。ごみ収集に関し環境衛生課へご相談いただいた場合でも、本市は原則自治会等を通じてごみの適正処理を行っていることを説明するとともに、基本的にはこの機会に自治会加入への働きかけを行っています。それでも仕事の都合などの諸事情による自治会未加入の場合のごみステーションの使用につきましては、まず自治会に方法等をご相談、お話をしていただき、互いに協力しながらご利用いただきますようお願いしているところです。また、自治会未加入者を含む個人の方々が新しくごみステーションを設置される場合は、維持管理をしていただくため、5戸以上の世帯で構成され、適地の確保をしていただけましたら、新設のごみステーションとして収集を行っているのも現状でございます。

木村議員の質問にもございました、自治会とのトラブルの一つでもございます不適正に 出されたごみについては、ごみステーション管理者からご相談があった場合、環境衛生課 で排出者を確認し、注意やごみ出し方法の指導を行うなど、自治会等の負担軽減を目指し ておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2項目、不法投棄の対応はについてですが、廃棄物の不法投棄は、景観を損ねるだけでなく害虫の発生や環境汚染などの可能性があり、私たちの生活環境に大きな影響を与える問題でございます。不法投棄については、山間部の市道沿いや高速道路架橋下、空き地など、ふだん人目が届かない場所に多い傾向がありますが、最近では車の往来が多い場所でも投棄されており、中にはテレビなど、家電製品や廃タイヤなどが投棄されていることもあり、不法投棄は後を絶たないのが現状でございます。悪質な事例につきましては、県や警察と連携して対処しているところでございます。

次に、不法投棄防止に向けた取り組みといたしましては、市によるパトロールや啓発用看板設置を行うなど、関係機関とも協力して不法投棄の早期発見、未然防止を行っております。関係機関との協力については、本年2月9日に本市と郵便局との間で、地域における協力に関する協定を結んだところです。この協定は、郵便物の配達の業務中に高齢者等の異変や道路の異常、そして不法投棄の廃棄物等を発見した場合には、情報提供をいただ

き、市が対処するというものでございます。

また、昨年の12月には、徳島県、そして徳島県産業廃棄物協会のご協力をいただきまして、地元住民や地元ボランティアなど、約170名の参加を得まして、土成町水田の指谷川沿いを一斉清掃し、約8トンの不法投棄物を回収したところです。一斉清掃後は、不法投棄監視カメラや啓発看板を設置するなど、不法投棄撲滅に向けた取り組みを実施しております。不法投棄された場合、原状回復するには多大な労力や費用が必要となります。こうした現状を市民の皆様に知っていただき、地域の目で監視をし、市民の皆様と行政が一体となって不法投棄の撲滅を図っていくことが大切と考え、今後一層不法投棄防止への取り組みを推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 木村松雄君。
- ○13番(木村松雄君) 部長より答弁いただきましたが、自治会加入率が約62%、これはもう私も想定外でした。しかしながら、この数値が高いか低いか、これはもう私が判断できませんが、1万4,000件、5,000件ある世帯の中で、各家庭にはいろいろな事情があろうかと思いますので、この数字もいたし方ないかなというふうにも思いますが。不法投棄につきましては、看板設置とか、あらゆる手段で呼びかけてほしいと、このように思います。

再問として、ごみステーションを新設、あるいは修理する場合において、市からの補助 金があると思いますが、どういう補助金があるかについての説明をお願いいたしたいと思 います。

- ○議長(江澤信明君) 坂東市民部長。
- ○市民部長(坂東重夫君) 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問、ごみステーションを設置する場合の補助金につきましてお答えをさせていただきます。

本市では、自治会や地域の方々がごみステーションを新設、または修繕をしようとする場合には、原材料費を阿波市地域ゴミステーション施設整備事業助成要綱により助成を行っております。その助成金の額は、利用世帯が50戸未満の場合、新設または増設は上限10万円、修繕は上限5万円となっております。利用世帯が50戸以上となりますと、新設または増設で上限15万円、修繕は上限7万円となっております。いずれの場合も、ごみステーションの建屋などをつくったり修繕する場合の原材料費の助成金ですので、利用される場合は、環境衛生課までお問い合わせをいただきたいと思います。また、ごみステ

ーションで使用されるかご等につきましては、無償で貸与しております。かごの新設、増設、壊れた場合も取りかえすることができます。そういったごみステーションの管理支援につきましては、地域管理の周知徹底を図っているところでございます。自治会などが地域管理を行うことで、ごみステーションの美化やごみの分別徹底等が図られ、適正で円滑なごみ処理が行われることから、先ほども申し上げましたが、今後も自治会加入への推奨をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(江澤信明君) 木村松雄君。

○13番(木村松雄君) 答弁では、原材料費により助成を行っているとのことですが、 市内695カ所のごみステーションの管理等を自治会にお願いしている状況ですので、今 後ともこのごみ行政が円滑に、かつスムーズにできますよう、担当課のなお一層のご努力 をお願いいたしたいと思います。

次に、4項目めの市長が次期市長に期待する施策はの件でございますが、この件につきましては、昨日も同様の、何人もの議員から質問があり、重複する箇所も多々あろうかと思いますが、市長はこの議場での答弁が最後になるわけでございますので、そういう期待する施策とか、この2番目の任期中になし遂げられなかった施策は、この2点について、市長の思いのところで語っていただければと思います。

その前に、市長、1つだけ申し上げていいですか。と申しますのは、これ、何も質問じゃないんです。合併10周年の記念事業をしましたよね。そのときは前日からの雨で、当日もものすごい雨でございました。そして、早朝から職員の方も雨具を着用して、駐車場の担当とか、それぞれ、誰が彼がでなしに、本当に若い職員の方もそれぞれ与えられた部署で、担当のところでこなしていただいた結果、夕方には大事業の合併10周年記念事業が成功のうちに終わったんですよ、市長。私が申し上げたいのはそこからなんです。最終に職員の方ももう家へ帰らないかんというようなところで、あのときはたしか後藤次長が職員の方を中央の階段のところに皆さん集まってくれというような形で、市長が最後に挨拶といいますか、前に並んだ職員の皆さんに、私はそれまで見たこともなかった、市長が職員の皆さんに深々と一礼をした。私、すぐ横におったわけなんですが、その光景を目の当たりにしまして、これがやはりリーダーに求められる姿なんだなと、私もう今でも鮮明に私の脳裏には焼きついて、その光景が残っております。そのときの市長の胸中には、やっぱり職員の皆さんに対して、この悪天候の中でそれぞれ皆さん一人一人が一生懸命やっ

てくれた、そのおかげで成功裏のうちに終えることができたという感謝のあらわれであったと、私はそう理解いたしました。市長の2期8年間の実績、功績等々につきましては、私が申し上げるまでもなく、皆さんご承知おきのことだと思いますが、私、合併10周年記念事業の折に、市長のあの姿には本当に感動をしたというのが、これをいつか市長の耳に申し上げたいなという、機会があればと思っておったんですが、今日が一番いい機会かなと。まさに市長はもうこの阿波市産の杉の木で、地産地消でつくった議場で答弁されるのは、これが本当に最後だと思います。市長の現在の胸のうち、胸中を、この2つの施策にあわせて語っていただければと思っております。

○議長(江澤信明君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) ただいま木村議員の一般質問の中で、阿波市合併10周年記念事業の、当時のお話を聞きました。改めて私も思い出しておりますけれども、本当にあのときには、職員の皆さんには大雨の中、もう頭も体もずぶぬれというような状況で、随分と頑張っていただきました。これが1点、職員力が合併してから10年ですごくついたのかなという、本当に印象です。

それともう一点、いつも職員には言うんですが、最も失礼なことをしてます。この庁舎 建設のときに、たしか23年だったですかね。3月30日にこの用地を全員協議会で発表 してます。そのときに、庁舎の予定地を市の課長以上の職員に伝えずに、自治会の総会へ みんな出席してもらいました。場所を職員に言わずに庁舎建設するよ、協力してくださ い。私も、何ていいますか、あれはいまだに忘れません。恐らく課長以上、自治会の総会 に行って本当に叱られて、大恥をかいたんじゃないかなと。無責任も甚だしい。この2つ だけはいまだに頭からもう本当に離れません。本当に感謝、感謝というとこで、阿波市が やっと10周年記念をやり、12周年を迎えたと思っています。私がしょっちゅう口にし てます職員力、あるいは市民力、このあたりが随分と阿波市の発展に、お金じゃなくて寄 与してきたのかなと感じてます。

私も議員が言われるように、この市議会で発言するのは、恐らく最終になります。心の うちをしっかりとご答弁でご説明いたしたいと思います。

質問内容は、市長が次期市長に期待する施策は、また任期中にやり遂げられなかった施策と、この2点と思いますけれども、できれば任期中にやり遂げられなかった施策を主にご答弁を申し上げたいと、かように思います。と申しますのは、これも再三、再四、議会でもお伝えしたと思いますけれども、阿波市、本当に郡を越えた4町が合併して、それぞ

れ旧4町、特色のある施策、行政を長年、40年以上やってきた歴史があります。その歴史を阿波市が第1次の総合計画ということで引き継いだわけなんですが、いずれのあわ北合併協議会がつくりましたあわ北新市まちづくり計画、あるいは第1次の阿波市の総合計画、これについては、「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」というのがもう本当に基本方針になってます。これをしっかり10年間引き継いでまいりました。当然、旧町時代の施策、荒れた公園もありますし建物もあります。これについてはしっかりと管理しながら持ちこたえてきた。しかし、持ちこたえていけない施設については、新たな阿波市がそれぞれやり直しをしていくと。建物一つを壊すにしても、旧町時代の思い出がしっかり旧町民に残ってる。感動しながら、感謝しながら改築していく、そういうところに非常に心を痛め、職員も同じ感情を持って同じ施策をやってきたんじゃないかと思ってます。

そうした中で、一番、いいのか悪いのかは別にして、随分と合併してから10年、12 年間、時代の流れっていいますか、時代の変遷っていいますか、あるいは社会環境の変 化、また市民の多様なニーズ、それこそこれがころころころころどんどんどんどん変わっ ていく。まさに第1次総合計画で対応できるものできないもの、これ、随分あると思いま す。今日も木村議員の質問の中で、家庭で言えば収入ですね。あるいは預貯金、あるいは 借金の偏在、家庭と市の行政、財政状況と同じなんですよね。片一方では市民のために出 してくれ出してくれ、片一方は長期的に借金を払っていかなきゃいかん、借金も借りなき やいかん、そんなジレンマっていいますか、家庭で言ったらやりくり、このあたりが非常 に難しい。総務部長も本当に汗をかきながら答弁してますけど、そのあたりが一番、金額 が大きいだけに難しいんじゃないかな。そういうことに一番苦労しながら、本当に任期中 にやりたいことやれなかったこと、ほんと一つ一つ精査すれば幾らでもあります。しかし ながら、次期の市長につきまして、私の助役、副市長、収入役、12年間勤めさせてもら いましたけれども、副市長、もう本当に12年間一緒に兄弟、親子みたいな格好ですが、 しっかり今発言した問題にも取り組んでいただきました。恐らくそのあたりをわかってい ますんで、副市長も立候補していますんで、もし市長になられたら、そのあたりをしっか りと分析、検証しながら、阿波市民のために、あるいは阿波市の発展のために頑張ってい ただきたい、かように思ってます。

ただ、私も2期8年の間にすごい社会的な変化が起こってます。特に人口減少問題、あるいはそれぞれ自治体間の競争、地方創生という、競争の時代に入ってる。あるいは、先般も大きなアメリカ大陸の、大統領の当選により、あるいはEUの諸国、保護主義の台頭

とか、本当に変化の厳しい、激しい時代に突入する。さてさて、阿波市もそんな渦中の中で、どんなような行財政改革を進めながら、市民にサービス提供、福祉の向上ができるのか、非常に想像がつかない部分もありますけれども、いずれにしてもしっかりと市民が、市民力という形で育ってきてますので、本当に銭金に変えれない力が、これから先も発揮していただけるんじゃないかと思ってます。

特に、例え話で申しわけないんですが、例えば農業ですか。このあたりも考えてみましたら、私、できなかったことで一番上げるのが農業なんですけどね。これは、原因を言えば、農業経営っても個人が自分の財産で自分が経営してる。自分が収支を出してる。行政が本当に介入できない部分が多々あるわけなんですが、このあたりをしっかり、子育て同様、行政もある程度、農業関係団体等としっかりと連携、手を組んで、個々の農家の経営であろうとも、多少はもう失礼なところもあるが、胸の中に手を突っ込んでしっかりと指導していって、もうかる農業っていうんですか、こいつを誘導しなきゃいかんのかな、大事なのかなと。一番大事なのは、やっぱり基盤整備、土地の集積、連担化ですね。そして、生産コストを下げる。で、今度売るときには、流通の改革、経費が要らないように、しかも6次化しながら付加価値をつける。生産物の生産原価を下げながら売るときは高く、そんなようなごく単純なことなんですけれども、そういうところを行政も少し介入しながら、団体と協力しながらやっていく、そういうのが例えばですけど、農業で例えれば、そういうことをやっていければ、もっともっと阿波市は本当に中四国、あるいは近畿も含めても、気候状況もいいところでございます。市民力もあるところでございますので、もっとまだまだしっかりと発展するんじゃないかと思います。

あと、議会でも今回随分質問いただきましたけども、公共交通のための高齢者の移動ですか。医療、あるいは買い物等々への市の努力、こういうこともこれから先、しっかりと 進化させていかないといけないんじゃないかな。あるいは、市民の安全・安心を守るため の大災害への危機管理。これについてもしっかりと、今まで以上に取り組んでいったらい いと思います。

いずれにいたしましても、今後、議会に上程しております第2次の阿波市の総合計画、また今動いております阿波市の総合戦略、議員の皆様の本当にお力と知恵をしっかり市の職員、幹部、受け入れて、しっかりと検証しながら阿波市の発展に尽くしていただきたいと、かように思っています。本当に簡単な答弁になりますけれども、これで終わりたいと思います。いろいろありがとうございました。

- ○議長(江澤信明君) 木村松雄君。
- ○13番(木村松雄君) 市長からは、農業問題とかお年寄りの公共の交通、そういうお話が出ましたが、いずれにいたしましても、市長はもうこの議場が本当に最後となるわけでございます、答弁については。

それでは、次に5点目の、今度は政策監でございます。

市原政策監には、約2年間、本市勤務されたが、その思いは。これも昨日、同様の質問があり、その中で政策監は、私の進退についてはわからない。そのとおりです。阿波市は県下でも卓越した地である。そして、現場主義については、野崎市長から教わった、そのようなことを語られましたが、そのほかに何かあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。政策監の進退につきましては、3月末やら4月末やら、あるいは1年延長になるやら、それはわかりません。もし私に人事権があるのであれば、もう一年、阿波市にお世話になったらどうでしょうかと言うんですけども、いかんせん、人事権は県のほうですので、進退についてはわかりませんが、政策監が2年弱、この阿波市に勤められた、行政一緒にしてきたわけなんですが、現時点での何か思いがあれば聞かせていただきたいと思います。

- ○議長(江澤信明君) 市原政策監。
- ○政策監(市原俊明君) 議長の許可をいただきましたので、木村議員のご質問、阿波市 に勤務しての思いということで、ご答弁をさせていただきます。

先日の吉田稔議員の答弁でも申し上げましたけれども、私の任期自体につきましては、まだ何も聞いておりませんし、決まっておりませんので、現時点での思いということでご答弁をさせていただけたらと思います。平成27年5月に就任以来、政策監として阿波市に勤務をいたしまして、また同時に阿波市民として阿波市に住むようになりまして1年10カ月ということになりました。先日のご答弁と重なりますが、阿波市といたしましては、合併以来10年という節目の年、また全国的に地方での人口減少というのが大きな課題として取り上げられました大変重要な時期に、まさに荷が勝ち過ぎる役を与えていただいたことに、当時、身の震える思いでございました。しかし、これまで約2年間、野崎市長の指揮のもと、また藤井副市長初め職員の皆様のお助けをいただき、さらに市議会の皆様方から温かいご指導をいただきながら、基幹産業であります農業の振興、また子育て施策の充実を初め、防災対策などの安心・安全体制の整備など、各種施策に一歩ずつ取り組めてこれたように感じております。

また、この間、市内の多くの団体の方々、また市民の方々とも直接お話をさせていただく機会、また一緒に事業に取り組む機会も多々ございました。その中で拝見をさせていただいた市民の皆様、また団体の方々の行動力、これは本当に目をみはるものがございまして、人が元気な町、また市民が元気な町は必ず発展をするというのは、私の変わらぬ信念でございますけれども、そうしたことからすれば、今後もより一層、市民や団体の取り組みを支援できるよう、市を挙げて取り組んでいかなくちゃならないなというふうに考えております。

このたび策定をいたします第2次阿波市総合計画においても、将来にわたって活力と魅力あふれる阿波市をつくっていくためには、市民力の結集がこれまで以上に必要であることを踏まえた計画としておるところでございます。また、人口減少に歯どめをかけ、活力ある地域をつくり上げるこの地方創生というのは、喫緊の課題でありますと同時に息の長い取り組みでもあろうかと思います。これらの施策を着実に進めていくために、今後とも市議会からいただくご提言を踏まえまして、市民の皆様に市の取り組みをお伝えをいたしまして、また市民の皆様の声をしっかりとお聞きをし、国や県の施策の活用も十分に図りながら、市を挙げて取り組んでいきたいということを考えてございます。

冒頭申し上げましたように、私自身の任期についてはまだわかりませんけれども、本市の職員である間、引き続き真摯に業務に取り組んでまいる所存でございますし、仮に阿波市を離れることになった場合にも、心は常に阿波市とともにあらんこと、これを願いながら場所場所での業務に当たっていきたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(江澤信明君) 木村松雄君。
- ○13番(木村松雄君) 政策監にはいつ異動の内示があるかわかりませんが、それまでは今までどおり、職員の皆さん、または我々議会とも、ともに行政の発展に一緒に携わっていければと、そのように思ってます。

以上で通告しておりました質問は全て終わりました。野崎市長におかれましては、任期 満了まで2カ月余り残されているわけなんですが、2期8年の市長職、本当にお疲れさま でございました。

それと、町田部長、坂東市民部長、高島健康福祉部長、天満産業経済部長、それから吉田会計管理者、松岡吉野支所長、郡土成支所長、そのほかに6名の職員の方が退職されるということでございますが、どうぞ私たちにも今後ともご指導いただければと思っており

ます。

以上で質問を終わります。

○議長(江澤信明君) これで13番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

日程第 2 議案第 1号 平成28年度阿波市一般会計補正予算(第6号)につい て 日程第 3 議案第 2号 平成28年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第 2号) について 日程第 4 議案第 3号 平成28年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第3 号)について 日程第 5 議案第 4号 平成29年度阿波市一般会計予算について 日程第 6 議案第 5号 平成29年度阿波市御所財産区特別会計予算について 日程第 7 議案第 6号 平成29年度阿波市国民健康保険特別会計予算について 日程第 8 議案第 7号 平成29年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算につい て 日程第 9 議案第 8号 平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算につ いて 日程第10 議案第 9号 平成29年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予 算について 日程第11 議案第10号 平成29年度阿波市介護保険特別会計予算について 日程第12 議案第11号 平成29年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算に ついて 日程第13 議案第12号 平成29年度阿波市水道事業会計予算について 日程第14 議案第13号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定 の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一 部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について 日程第15 議案第14号 阿波市農業振興基金条例の制定について 日程第16 議案第15号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について 日程第17 議案第16号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 について

- 日程第18 議案第17号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につい て
- 日程第19 議案第18号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 阿波市特別会計条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 阿波市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 阿波市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、 設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに 係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 阿波市農業振興審議会条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 阿波市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条 例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第27 議案第26号 阿波市商工観光審議会条例の全部改正について
- 日程第28 議案第27号 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定 について
- 日程第29 議案第28号 阿波市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の 定数に関する条例の制定について
- 日程第30 議案第29号 第2次阿波市総合計画基本構想について
- 日程第31 議案第30号 阿波市道路線の認定について
- 日程第32 議案第31号 阿波市道路線の変更について
- 日程第33 議案第32号 阿波市道路線の廃止について
- ○議長(江澤信明君) 次に、日程第2、議案第1号平成28年度阿波市一般会計補正予算(第6号)についてから日程第33、議案第32号阿波市道路線の廃止についてまでの計32議案を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑なしと認め、質 疑を終結いたします。 ただいま議題となっております議案第1号から議案第32号までについては、会議規則 第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ 所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第1回阿波市議会定例会日割り表に基づいて委員会を 開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月6日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江澤信明君) ご異議なしと認めます。よって、3月6日は休会とすることに決 定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の日程をご報告いたします。

3月7日午前10時から総務常任委員会、8日午前10時から文教厚生常任委員会、9 日午前10時から産業建設常任委員会です。

なお、次回の本会議は3月15日午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時09分 散会